

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO 山田 通徳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO 山田 通徳
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 351,050,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 495,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 136,290,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成26年11月13日（木）開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成26年12月1日（月）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、33,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である長澤誠（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成26年11月13日（木）開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式33,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成26年12月9日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年12月1日（月）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	100,000	351,050,000	189,980,000
計（総発行株式）	100,000	351,050,000	189,980,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成26年11月13日（木）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成26年12月9日（火）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,130円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は413,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月10日(水) 至 平成26年12月15日(月)	未定 (注) 4	平成26年12月16日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年12月1日(月)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月9日(火)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年12月1日(月)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成26年12月9日(火)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成26年12月9日(火)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月17日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月2日(火)から平成26年12月8日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町一丁目1番地
株式会社みずほ銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月16日(火)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	100,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成26年12月1(月)に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月9日(火))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
379,960,000	10,000,000	369,960,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,130円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社はブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合（「CAMTA」）との間の取引基本契約に基づき、アマゾンフルーツ冷凍パルプ全量をCAMTAから購入することとなっているため、CAMTAと毎年個別購買契約を締結し、アサイーをはじめとするアマゾンフルーツ冷凍パルプ購入数量の確保及び価格の安定化を図っております。

上記の手取概算額369,960千円及び「1 新規発行株式」の（注）3に記載の第三者割当増資の手取金124,947千円については、当社の事業規模拡大に伴い増加するアサイーをはじめとするアマゾンフルーツ冷凍パルプのCAMTAからの仕入れに係る運転資金（平成27年3月期に100,000千円、平成28年3月期に394,907千円）に充てさせていただきます。

なお、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月9日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	120,000	495,600,000	神奈川県横浜市保土ヶ谷区 長澤 誠 96,400株 東京都東久留米市 杜山 悦郎 10,400株 東京都千代田区丸の内2-4-1 N V C C 6号投資事業有限責任組合 7,200株 神奈川県藤沢市 井手 謙治 6,000株
計(総売出株式)	-	120,000	495,600,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、33,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,130円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株 数単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月10日(水) 至 平成26年 12月15日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 . 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年12月9日（火））に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	33,000	136,290,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	33,000	136,290,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(4,130円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成26年 12月10日(水) 至 平成26年 12月15日(月)	100	未定 (注)1	S M B C 日興 証券株式会 社の本店及び全 国各支店	-	-

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年12月9日(火))に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等 について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、33,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年1月14日（水）を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年1月14日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年12月9日（火）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年11月13日（木）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 33,000株
(2)	払込金額	未定。（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成27年1月19日（月）

（注）1． 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2． 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成26年12月9日（火）に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である当社代表取締役長澤誠、売出人かつ当社役員である杜山悦郎、当社株主かつ当社役員である岩本幹夫及び田端三郎司、売出人かつ当社株主である井手謙治並びに当社株主である株式会社グリーンアソシエイツ、荻野恭子、山浦浩、光家久美子及び光家由紀子は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年6月14日（日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるジャフコV2共有投資事業有限責任組合、N V C C 6号投資事業有限責任組合、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、投資事業有限責任組合N F P - ストラテジックパートナーズファンド、ジャフコV2 - W投資事業有限責任組合及びジャフコV2 - R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成27年3月16日（月）までの期間、主幹事の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式のうち93,000株の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く）を行わない旨を約束しております。なお、上記93,000株の内訳は、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合が32,100株、N V C C 6号投資事業有限責任組合が20,000株、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社が18,300株、投資事業有限責任組合N F P - ストラテジックパートナーズファンドが18,200株、ジャフコV2 - W投資事業有限責任組合が3,100株及びジャフコV2 - R投資事業有限責任組合が1,300株であります。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章を記載致します。
- (2) 表紙の次に「1. 企業理念」～「5. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 企業理念

Corporate Philosophy

当社は、ブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合（以下、「CAMTA」という。）の日本総代理店として、アサイーをはじめとするアマゾンフルーツ冷凍バルブを輸入し、加工販売しております。当社は、「健康・本物」を基本に据えて、主力商品であるアサイーを中心に、まさに天然のサプリメントといえるアマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しております。

また、当社の取り扱うアマゾンフルーツ原料の一部は、アグロフォレストリーという農法を使用したもので、アマゾンの森林荒廃地を再生させる効果があることから、直接的に熱帯雨林再生へ貢献することができます。

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球温暖化対策（CO₂削減）に貢献するべく、「経済が環境を還元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～」を企業コンセプトとして推し進めております。

自然と共に生きる。



- ◇「健康・本物」を基本に据えた天然のサプリメントといえるアマゾンフルーツをわが国に普及・拡大
- ◇アグロフォレストリー農法によるアマゾン森林荒廃地を再生させ熱帯雨林再生に貢献
- ◇経済が環境を還元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～を企業コンセプトとして実践



2. 事業コンセプト - アグロフォレストリー

Agroforestry



アグロフォレストリーとは、一般的な単一栽培ではなく、荒廃した土地に様々な種類の樹木や果樹を植え、草原が遷移して森になる自然のシステムを模倣するように農場を構成していく農法（生産システム）です。世界では東南アジア、中南米、アフリカなどで多くの事例があり、それらの多くは伝統農法として地域に根付いています。その中でも、CAMTAが実践しているアグロフォレストリーは、商業的に成り立っている数少ない成功例であり、持続可能な農業として世界から注目されています。



CAMTAが実践するアグロフォレストリー

- ◇商業的に成立する数少ない成功例
- ◇持続可能な農業として世界が注目



3-1. 事業の内容 - アサイー

Açaí

フルッタフルッタは、アサイーを中心に
アマゾンフルーツをわが国に
普及・拡大すべく事業を展開。

アサイーは、ブラジル連邦共和国・
アマゾン地帯の水べりに生育する
ヤシ科の植物で、その果実は、
ポリフェノール、食物繊維、
カルシウム、鉄分、アミノ酸
および不飽和脂肪酸等を豊富に含み、
栄養価の高さから
「スーパーフルーツ」とも言われています。



「スーパーフルーツ」の基準

一般的にORAC(オラック)値の高いフルーツを指します。
ORACとは、日本では「サビないチカラ」とも言われている
「抗酸化力」、つまり「活性酸素吸収能力」を数値化したもの。
アメリカでは、パッケージにその数値記載しアイキャッチに
している商品もあるほど、普及している「指標」の一つです。

アマゾン最大規模。日系人が経営する
農協CAMTAとの独占輸入契約



アマゾンフルーツを安定的に供給する
には、持続的農業と加工設備の両立が
不可欠で、それを実現させているのが
CAMTAです。CAMTAは、アマゾン地
域で持続的農業を行うためにアグロフ

オレストリー農法を独自に確立し、実践しております。

また、アサイーをはじめとしたアマゾンフルーツは、品質の劣化や移
送コストの問題等により果実そのものを地域外へ持ち出すことが困
難で、搾汁加工及び冷凍処理をして初めて域外移動が容易となりま
す。CAMTAは、品質管理が行き届き、かつ地域有数のフルーツ搾汁
加工工場及び冷凍倉庫を有しております。

フルッタフルッタは、最高濃度の
「グロッソ」のみ使用!



popular
medio
grosso

約75%濃い!
約30%濃い!

アサイーはブラジル農務省に
て、固形分比率ごとに3グレード
に規格化されています。フルッ
タフルッタは最上級グレードの
グロッソのみを使用しています。

※medioを100%とした場合
※ブラジル農務省のアサイー固形分比率規格による

鮮度を保って冷凍輸入! ジュース加工はすべて国内



酸化が早いアサイーを上質な状態で保持
販売するため、フルッタフルッタは冷凍
果肉を直輸入しています。ジュース加工・
製造・管理は国内で行っています。

3-2. 事業の内容 - 事業部門別

Segment



ナショナル・ブランド事業部門 (NB事業部門)

NB事業は、量販店、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等リテール向けに、アサイー等のアマゾンフルーツを主原料とした自社ブランド等の製品を販売する事業です。主な製品は、カートカン製品「フルッタアサイー エナジーオリジナル」「フルッタアサイー ビューティーザクロ」「フルッタアサイー ベーシック」、ゲブルトタイプ「フルッタアサイー エナジーオリジナル1000g」「フルッタアサイー ビューティーザクロ1000g」、冷凍商品「アサイーポウルミックス」、ゼリー飲料「アサイーチャージシリーズ」等であります。

当社の製品は、他の飲料に比べて高価格帯となりますが、アマゾンフルーツの持つ高い栄養価と砂糖・保存料・香料・着色料不使用の特徴をもち、健康・本物志向の高い消費者を中心に高い評価を受けております。

また、最近では流通や商社等からのPB商品等の引き合いも増えております。

なお、テレビショッピングによる製品「ダイエッタシリーズ」の販売も、NB事業部門に含んでおります。

■ 提供製品

各種アサイードリンク、冷凍ビューレ、アイス、
フリーズドライパウダー、ドリンクピネガー等



各種アサイードリンク(カートカン)



(1000g)



冷凍ビューレ



アサイーポウルアイス フリーズドライパウダー ドリンクピネガー



アグロフォレストリー・マーケティング事業部門 (AFM事業部門)

AFM事業は、外食店や食品メーカー等に対して冷凍フルーツパルプやその加工品等を販売する事業と、アグロフォレストリーの畑でできる冷凍フルーツパルプ以外の産物を原料として種々の企業に販売する事業に区分されます。

①外食店、食品メーカー等向け

外食チェーン、カフェ、レストラン等の外食店向けにアサイー等の冷凍フルーツパルプや業務用製品等を販売しております。外食店は、大手チェーン店から個人経営の小規模飲食店までカバーしており、小規模飲食店向けには、業務用通販サイト「FRUTA BIZ WEB」を立ち上げ、取引先の拡大と業務の効率化に努めております。

ここ数年、アサイーとフルーツをスムージー状にミックスし、グラノーラとフルーツを盛り付けた「食べるアサイー」の「アサイーポウル」がハワイで人気化しており、日本でも観光客のロコミヤメディアを通じて知られるようになり、外食店での導入事例が続々と増えていきます。

また、飲料用原料、乳製品用原料、製菓用原料、サプリメント用原料として、食品メーカー等にアサイー等を提供しております。当ビジネスを展開するために、冷凍フルーツパルプをそのまま販売するだけでなく、濃縮エキスやフリーズドライ等の加工品も取り扱っております。

NB小売商品のブランディング確立によるシナジー効果を狙い、アサイーのトップブランドである当社のロゴを商品パッケージに記載するIN-Branding戦略を推進し、多くのメーカーが採用したことにより、ブランド認知が飛躍的に向上しております。

その他に、スポーツジム向けに冷凍フルーツパルプや自社ブランド製品等を販売しております。



各種アサイー原料(ピューレ、フリーズドライパウダー、エキス、スプレードライパウダー等)

②上記以外のA F M事業（カカオ豆事業等）

アグロフォレストリーの畑では、アマゾンフルーツのほか、木材、香辛料、樹脂、油脂等が生産されております。菓子メーカー、化粧品メーカー、建材・紙材メーカー、香辛料メーカー、自動車メーカー等が、既存商品の原材料をアグロフォレストリー産の原材料に切り替えることで、企業として地球温暖化対策に貢献するというC S R的效果が期待できるというメリットがあります。

このアグロフォレストリー・マーケティングの一環として、当社は、大手食品メーカーに対してC A M T Aの生産するカカオ豆を販売しております。



業務用通販サイト「FRUTA BIZ WEB」

3

ダイレクト・マーケティング事業部門 (DM事業部門)

DM事業は、「フルッタフルッタアサイーカフェ」、「フルッタフルッタアサイーファクトリー」等の直営店舗の運営、及び自社WEB等を利用した通信販売を行う事業です。

店舗事業は、「FRUTA FRUTA」のブランド力を向上させるための情報発信源としての位置づけがあるとともに、中長期的に多店舗化を見据えた重要な事業として捉えております。現在は、「アサイーカフェ 渋谷ヒカリエShinQs店」、「アサイーカフェ 玉川高島屋S・C店」、「アサイーファクトリー イオン幕張新都心店」の3店舗を展開しております。直営店では、フレッシュジュースとアサイーボウルを主力商品とし、あわせてNB製品、グラノーラ、ソフトクリームなどの商品も取り扱っております。

通販事業は、アサイードリンクシリーズ等のアサイージュースや冷凍フルーツパルプ等に加えて、直営店舗との連携を活かした「アサイーカフェシリーズ」を展開しております。

■店舗情報



フルッタフルッタ アサイーカフェ
渋谷ヒカリエShinQs店



フルッタフルッタ アサイーカフェ
玉川高島屋 S・C店



フルッタフルッタ アサイーファクトリー
イオンモール幕張新都心店

4. 将来展開について

Future Prospects

1 アグロフォレストリー・マーケティングの拡大

当社は、アグロフォレストリー・マーケティングの一環として、当社は、大手食品メーカーに対してCAMTAの生産するカカオ豆を販売しております。

アグロフォレストリー産カカオについて



アグロフォレストリーの森で育つ多種多様な植物のなかでも、カカオは代表的な植物です。チョコレート原料として使用することで、アマゾンの森の再生に貢献します。消費が環境に好影響を及ぼす「グリーンエコノミー」の実現です。



▲株式会社明治様が開発したアグロフォレストリーカカオを使用した商品例

2 アグロフォレストリー・アライアンス

当社は、「経済が環境を還元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～」をアグロフォレストリー・アライアンスとして推進します。

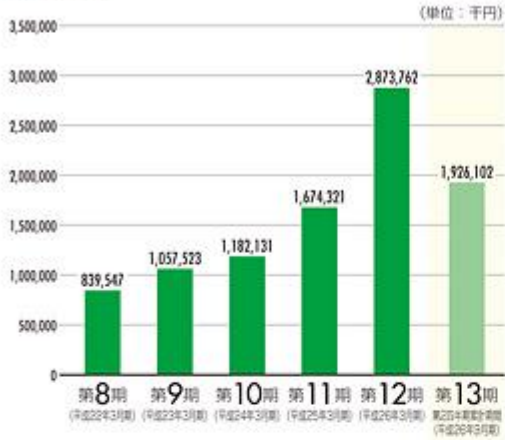


アグロフォレストリーの畑では、アマゾンフルーツのほか、木材、香辛料、樹脂、油脂等が生産されております。菓子メーカー、化粧品メーカー、建材・紙材メーカー、香辛料メーカー、自動車メーカー等が、既存商品の原材料をアグロフォレストリー産の原材料に切り替えることで、企業として地球温暖化対策に貢献するというCSR的效果が期待できるというメリットがあります。

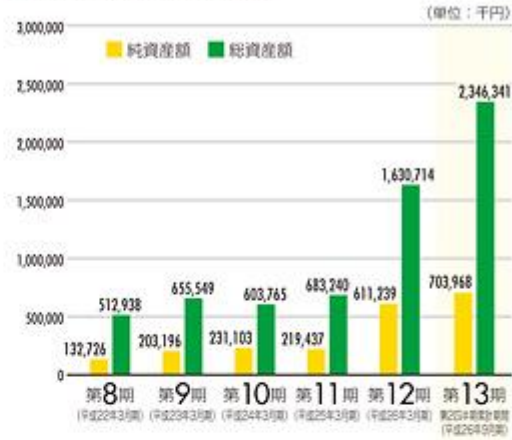
5. 業績等の推移

Financial Summary

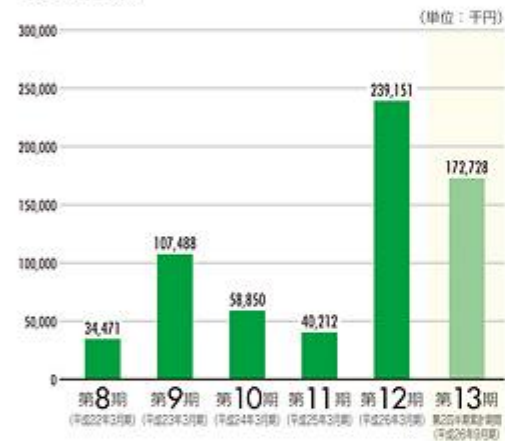
■ 売上高



■ 純資産額／総資産額



■ 経常利益



■ 1株当たり純資産額

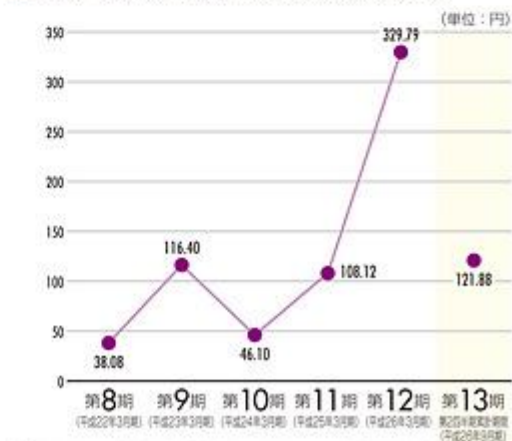


(注) 当社は、平成26年10月3日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

■ 当期(四半期)純利益



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成26年10月3日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	839,547	1,057,523	1,182,131	1,674,321	2,873,762
経常利益 (千円)	34,471	107,488	58,850	40,212	239,151
当期純利益 (千円)	23,052	70,469	27,907	51,021	153,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	210,150	210,150	90,000	90,000	166,000
発行済株式総数 (株)	6,054	6,054	6,054	6,054	9,094
純資産額 (千円)	132,726	203,196	231,103	219,437	611,239
総資産額 (千円)	512,938	655,549	603,765	683,240	1,630,714
1株当たり純資産額 (円)	21,923.81	33,563.99	38,173.73	465.40	672.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,807.83	11,640.18	4,609.75	108.12	329.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	31.0	38.3	32.1	37.5
自己資本利益率 (%)	19.0	42.0	12.9	22.7	36.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	18,864	74,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	25,449	49,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	34,069	462,919
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	114,154	453,232
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (2)	18 (3)	21 (3)	25 (9)	33 (13)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
なお、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 第8期、第9期及び第10期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、記載しておりません。
8. パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
9. 商品、製品、原材料の評価方法について、従来、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、第11期より月別移動平均法による原価法に変更しております。そのため、第10期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値となっております。
10. 当社は、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で1株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額（円）	219.24	335.64	381.74	465.40	672.13
1株当たり当期純利益金額（円）	38.08	116.40	46.10	108.12	329.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年 月	概 要
平成14年11月	アマゾンフルーツの仕入、販売を目的として、兵庫県神戸市にクプアス・インターナショナル・ジャパン株式会社（資本金10,000千円）を設立
平成14年12月	ジュースバー「FRUTA FRUTA」1号店（平成17年閉店）を兵庫県神戸市に開店
平成14年12月	ブラジル「トメアス総合農業協同組合（CAMTA）」との間でフルーツパルプの日本における独占販売契約を締結
平成16年3月	東京事務所を東京都千代田区に開設
平成16年4月	通信販売事業を開始
平成16年7月	商号を株式会社フルッタフルッタに変更
平成17年1月	冷凍フルーツパルプを販売開始
平成17年7月	本店を東京都千代田区神田小川町三丁目に変更 旧本店は、神戸営業所として存続
平成18年5月	ボトル製品「アサイーエナジー」（平成22年終売）を発売
平成18年6月	テレビ通販向け商品「アサイーエナジーダイエッタ」を発売
平成22年1月	アグロフォレストリーカカオ豆の輸入を開始
平成22年5月	カートカン製品「アサイーエナジー」、「アサイービューティー」を発売
平成23年4月	本店を東京都千代田区神田神保町一丁目に移転
平成23年6月	ゲーブルトップ・大容量タイプ「アサイーエナジーオリジナル」を発売
平成24年7月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 渋谷ヒカリエShinQs店」を開店
平成25年4月	本店を東京都千代田区神田神保町三丁目に移転
平成25年9月	カートカン製品「フルッタアサイー ベーシック」を発売
平成26年3月	カートカン製品「アサイー リオシリーズ」を発売
平成26年6月	「アサイーボウルアイス」を発売
平成26年9月	「アサイーフリーズドライパウダー」、「アサイー&フルーツドリンクピネガー」を発売

3【事業の内容】

当社は、ブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合（以下、「CAMTA」（注）₁という。）の日本総代理店として、アサイー（注）₂をはじめとするアマゾンフルーツ冷凍パルプ（注）₃を輸入し、加工販売しております。当社は、「健康・本物」を基本に据えて、主力商品であるアサイーを中心に、まさに天然のサプリメントといえるアマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しております。

また、当社の取り扱うアマゾンフルーツ原料の一部は、アグロフォレストリー（注）₄という農法を使用したもので、アマゾンの森林荒廃地を再生させる効果があることから、直接的に熱帯雨林再生へ貢献することができます。当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球温暖化対策に貢献すべく、“経済が環境を還元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を企業コンセプトとして推し進めております。

- （注）1．CAMTAは、ブラジル・アマゾン川の河口の町でパラ州の州都であるベレンから約230km離れたトメアス地区にあり、日本人移住者によって作られた農協です。
アマゾンフルーツを安定的に供給するには、持続的農業と加工設備の両立が不可欠で、それを実現させているのがCAMTAです。CAMTAは、アマゾン地域で持続的農業を行うためにアグロフォレストリー農法を独自に確立し、実践しております。
また、アサイーをはじめとしたアマゾンフルーツは、品質の劣化や移送コストの問題等により果実そのものを地域外へ持ち出すことが困難で、搾汁加工及び冷凍処理をして初めて域外移動が容易となります。CAMTAは、品質管理が行き届き、かつ地域有数のフルーツ搾汁加工工場及び冷凍倉庫を有しております。酸化が早いアサイーを上質な状態で保持・販売するため、当社は冷凍果肉を直輸入し、ジュース加工・製造・販売を国内で行っています。
- 2．アサイーは、ブラジル連邦共和国・アマゾン地帯の水べりに生育するヤシ科の植物で、その果実は、ポリフェノール、食物繊維、カルシウム、鉄分、アミノ酸及び不飽和脂肪酸等を豊富に含み、栄養価の高さから「スーパーフルーツ」とも言われています。
スーパーフルーツとは、一般的にORAC（オラック）値の高いフルーツを指します。ORACとは、日本では「サビないチカラ」とも言われている「抗酸化力」、つまり「活性酸素吸収能力」を数値化したものです。アメリカでは、パッケージにその数値を記載しアイキャッチにしている商品もあるほど、普及している「指標」の一つです。
アサイーはブラジル農務省にて、固形分比率ごとに3グレードに規格化されています。当社は最上級グレードのグロッソのみを使用しています。
- 3．パルプとは、フルーツを搾汁加工しパックした製品を言います。
- 4．アグロフォレストリーとは、一般的な単一栽培ではなく、荒廃した土地に様々な種類の樹木や果樹を植え、草原が遷移して森になる自然のシステムを模倣するように農場を構成していく農法（生産システム）です。世界では東南アジア、中南米、アフリカなどで多くの事例があり、それらの多くは伝統農法として地域に根付いています。その中でも、CAMTAが実践しているアグロフォレストリーは、商業的に成り立っている数少ない成功例であり、持続可能な農業として世界から注目されています。

なお、当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。事業部門は、ナショナル・ブランド事業部門、アグロフォレストリー・マーケティング事業部門、ダイレクト・マーケティング事業部門の3つの事業部門を柱としております。

(1) ナショナル・ブランド事業部門（NB事業部門）

NB事業は、量販店、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等リテール向けに、アサイー等のアマゾンフルーツを主原料とした自社ブランド等の製品を販売する事業です。主な製品は、カートカン製品「フルッタアサイー エナジーオリジナル」「フルッタアサイー ビューティーザクロ」「フルッタアサイー ベーシック」、ゲブルトタイプ「フルッタアサイー エナジーオリジナル1000g」「フルッタアサイー ビューティーザクロ1000g」、冷凍商品「アサイーボウルミックス」、ゼリー飲料「アサイーチャージシリーズ」等であります。

当社の製品は、他の飲料に比べて高価格帯となりますが、アマゾンフルーツの持つ高い栄養価と砂糖・保存料・香料・着色料不使用の特徴をもち、健康・本物志向の高い消費者を中心に高い評価を受けております。

また、最近では流通や商社等からのPB商品等の引き合いも増えております。

なお、テレビショッピングによる製品「ダイエットシリーズ」の販売も、NB事業部門に含んでおります。

(2) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（AFM事業部門）

AFM事業は、外食店や食品メーカー等に対して冷凍フルーツパルプやその加工品等を販売する事業と、アグロフォレストリーの畑でできる冷凍フルーツパルプ以外の産物を原料として種々の企業に販売する事業に区分されます。

外食店、食品メーカー等向け

外食チェーン、カフェ、レストラン等の外食店向けにアサイー等の冷凍フルーツパルプや業務用製品等を販売しております。外食店は、大手チェーン店から個人経営の小規模飲食店までカバーしており、小規模飲食店向けには、業務用通販サイト「FRUTA BIZ WEB」を立ち上げ、取引先の拡大と業務の効率化に努めております。

ここ数年、アサイーとフルーツをスムージー状にミックスし、グラノーラとフルーツを盛り付けた“食べるアサイー”の「アサイーボウル」がハワイで人気化しており、日本でも観光客の口コミやメディアを通じて知られるようになり、外食店での導入事例が続々と増えていきます。

また、飲料用原料、乳製品用原料、製菓用原料、サプリメント用原料として、食品メーカー等にアサイー等を提供しております。当ビジネスを展開するために、冷凍フルーツパルプをそのまま販売するだけでなく、濃縮エキスやフリーズドライ等の加工品も取り扱っております。

NB小売商品のブランディング確立によるシナジー効果を狙い、アサイーのトップブランドである当社のロゴを商品パッケージに記載するIN-Branding戦略を推進し、多くのメーカーが採用したことにより、ブランド認知が飛躍的に向上しております。

その他に、スポーツジム向けに冷凍フルーツパルプや自社ブランド製品等を販売しております。

上記以外のAFM事業（カカオ豆事業等）

アグロフォレストリーの畑では、アマゾンフルーツのほか、木材、香辛料、樹脂、油脂等が生産されております。菓子メーカー、化粧品メーカー、建材・紙材メーカー、香辛料メーカー、自動車メーカー等が、既存商品の原材料をアグロフォレストリー産の原材料に切り替えることで、企業としてCSR的效果が期待できるというメリットがあります。

このアグロフォレストリー・マーケティングの一環として、当社は、大手食品メーカーに対してCAMTAの生産するカカオ豆を販売しております。アグロフォレストリーの森で育つ多種多様な植物のなかでも、カカオは代表的な植物です。そのカカオをチョコレート原料として使用することで、アマゾンの森の再生に貢献します。消費が環境に好影響を及ぼす、「グリーンエコノミー」の一例です。

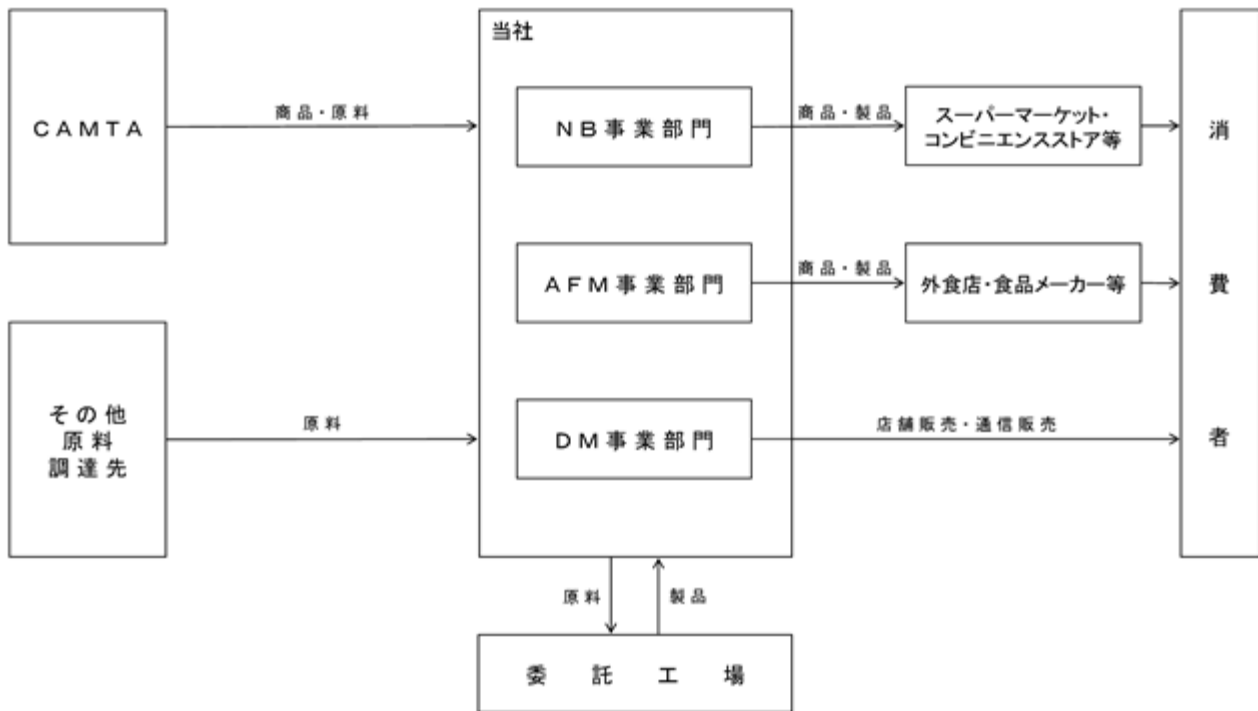
(3) ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）

DM事業は、「フルッタフルッタアサイーカフェ」、「フルッタフルッタアサイーファクトリー」等の直営店舗の運営、及び自社WEB等を利用した通信販売を行う事業です。

店舗事業は、「FRUTA FRUTA」のブランド力を向上させるための情報発信源としての位置づけがあるとともに、中長期的に多店舗化を見据えた重要な事業として捉えております。現在は、「アサイーカフェ 渋谷ヒカリエ ShinQs 店」、「アサイーカフェ 玉川高島屋S・C店」、「アサイーファクトリー イオン幕張新都心店」の3店舗を展開しております。直営店では、フレッシュジュースとアサイーボウルを主力商品とし、あわせてNB製品、グラノーラ、ソフトクリームなどの商品も取り扱っております。

通販事業は、アサイードリンクシリーズ等のアサイージュースや冷凍フルーツパルプ等に加えて、直営店舗との連携を活かした「アサイーカフェシリーズ」を展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
38（21）	36.3	2.1	5,392,010

セグメント情報を記載していないため、事業部門別に従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
N B 事業部門	9（-）
A F M 事業部	9（-）
D M 事業部門	7（19）
全社（共通）	13（2）
合計	38（21）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
3. 従業員が最近1年間において、11名増加したのは、主として業容拡大にともなう期中採用によるものです。臨時雇用者が16名増加したのは、コールセンターの内製化と店舗数の増加によるのです。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、生産・購買・物流部門、研究開発部門、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第12期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、海外景気の下振れリスクの影響が懸念されたものの、政府の経済政策や金融政策の効果による円安や株高などを背景に、企業収益・雇用情勢が改善し、個人消費も持ち直すなど、景気回復基調のもとで推移しました。

アサイー市場につきましては、消費者の本物・健康志向や美容意識の高まりにより、天然由来で栄養素が豊富な果物“スーパーフルーツ”の代表格としてアサイーの認知度は確実に向上しており、それに伴い、新規参入企業も増加傾向にあり、市場は飛躍的に拡大しております。

このような経済状況のもとで、当社は、『自然と共に生きる』という企業理念のもと、アサイー関連商品の販売拡大、並びにアグロフォレストリー・マーケティングの強化に向けて積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は2,873,762千円（前期比71.6%の増加）となり、営業利益は246,148千円（前期比509.6%の増加）、経常利益は239,151千円（前期比494.7%の増加）、当期純利益は153,287千円（前期比200.4%の増加）となりました。

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

N B事業部門

N B事業部門に関しては、チルド飲料の「フルッタアサイー ベーシック」（カートカン、平成25年9月発売）、常温飲料の「アサイーリオ ライム」、「アサイーリオ オレンジ」（カートカン、平成26年3月発売）など新商品を積極的に投入し、商品面の強化を推し進めました。また、平成25年10月には、ブランド・アイデンティティの統一・明確化を図るため、N B飲料商品のパッケージ等のリニューアルを実施いたしました。営業面においては、平成25年11月以降“食べるアサイーキャンペーン”として、「フルッタアサイー エナジーオリジナル」を主体として小売店でのデモンストレーション販売の展開を行い、冬場の売上強化につなげました。その結果、特に量販店、スーパーマーケット向けの売上が増加し、N B事業全体の売上高は1,671,210千円（前期比71.7%の増加）となりました。

A F M事業部門

A F M事業部門のうち、外食産業向けに関しては、飲食チェーン店での新規メニューの採用や「ドリンクベース」など業務用の新商品の投入などにより、好調に推移しております。食品メーカー等向けに関しては、アサイーの認知度向上に伴って、飲料用原料、乳製品用原料、製菓用原料、サプリメント用原料にアサイーを採用するメーカーが相次いでおります。当社は、アサイーのトップブランドである当社のロゴを商品パッケージに記載するIN-Branding戦略を展開しており、多くのメーカーに採用された結果、ブランド認知の向上に大きく役立っていると考えております。また、アグロフォレストリー・カカオ豆の販売に関しては、堅調に推移しております。その結果、A F M事業全体の売上高は825,870千円（前期比87.5%の増加）となりました。

D M事業部門

D M事業部門のうち、W E B通販に関しては、アサイードリンクシリーズ等のN B飲料商品や冷凍フルーツパルプ等に加えて、直営店舗との連携を活かした「アサイーカフェシリーズ」を展開するなどの施策により、順調に推移しております。直営店舗に関しては、平成25年10月に「アサイーカフェ 玉川高島屋S・C店」、12月に「アサイーファクトリー イオン幕張新都心店」をオープンいたしました。その結果、D M事業全体の売上高は376,681千円（前期比44.7%の増加）となりました。

第13期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における国内経済は、政府による金融経済政策等の効果により景気回復への動きが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減による落ち込みからの回復の遅れや物価上昇に伴う実質所得の減少、天候不順、自然災害の発生等の影響から個人消費の回復は先行き不透明な状況が続いております。食品業界におきましては、消費税増税による影響が想定以上に長期化し、円安進行に伴う更なる原材料価格高騰のなか、消費者の節約志向による慎重な購買姿勢が継続し、また、天候不順の影響もあり、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社は、当第2四半期累計期間にアサイー新商品開発に取り組み、アサイーポウルアイス（冷凍）、アサイーフリーズドライパウダー（常温）、アサイービネガー（常温）を投入し販売商品のカテゴリー拡大と関西地区での催事出店の積極的な取り組みなど国内の販路拡大に取り組みました。当社の取り扱う

“スーパーフルーツ”の代表格であるアサイーの認知度は、消費者の本物・健康・美容意識の高まりにより、天然由来で栄養素が豊富な果物として、確実に日常生活に定着しつつあると考えられます。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,926,102千円、営業利益164,607千円、経常利益172,728千円、四半期純利益110,839千円となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

N B 事業部門

N B 事業部門に関しては、新商品発売を機に新規取引先の拡大と首都圏以外の販路拡大に注力しました。平成26年9月に実施した阪急うめだ店での催事出店など積極的な試飲プロモーションなどを通じ、新規顧客の獲得と導入店舗の拡大を図りましたが、夏場の天候不順等による影響もあり、計画に対して低調に推移しました。その結果、N B 事業部門全体の売上高は1,175,211千円となりました。

A F M 事業部門

A F M 事業部門に関しては、外食店でのアサイーデザートメニューの新規採用や大手コンビニエンスストアのP B デザートに当社アサイー原料が採用されるなど、アサイー採用企業と取扱商品の拡大に努めました。また、大手菓子メーカーへのアグロフォレストリー産カカオ豆の販売等もあり、その結果、A F M 事業部門全体の売上高は561,257千円となりました。

D M 事業部門

D M 事業部門のうち、WEB通販に関しては、アサイードリンクシリーズ等のN B 飲料商品や冷凍フルーツパルプを中心に底堅く推移しております。直営店舗に関しては、ブラジルワールドカップサッカー大会開催に関連し、TV、雑誌などメディアによるアサイーや当社アサイーカフェの紹介など情報発信拠点としての機能が発揮できました。その結果、D M 事業部門全体の売上高は189,633千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第12期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ339,077千円増加し、当事業年度末には453,232千円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は74,537千円（前事業年度は18,864千円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益は233,651千円、仕入債務の増加185,796千円となった一方、売上債権の増加136,071千円、たな卸資産の増加417,839千円となったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は49,484千円（前事業年度は25,449千円の使用）となりました。

これは主に直営店事業の新規出店と本社移転による有形固定資産の取得45,766千円、本社移転に伴う敷金の差入10,904千円を使用したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果調達した資金は462,919千円（前事業年度は34,069千円の使用）となりました。

これは主に新株の発行による151,378千円の獲得、社債の発行による98,040千円の獲得、短期借入金の純増額100,000千円などによります。

第13期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ84,238千円減少し、当第2四半期会計期間末には368,993千円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は585,334千円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が172,728千円となった一方、売上債権の増加7,722千円、たな卸資産の増加128,253千円、仕入債務の減少44,324千円、前渡金の増加490,052千円により資金を使用したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は210,781千円となりました。

これは主に定期預金の預入により203,700千円により資金を使用したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果調達した資金は693,706千円となりました。

これは主に短期借入金の純増額570,000千円、長期借入金の純増額138,706千円により資金を調達したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。また、当社は、複数の事業部門で同一種類の商品を取り扱うため、生産実績及び商品仕入実績については、商品群別に記載しております。

(1) 生産実績

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間の生産実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	第12期 事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前事業年度比(%)	第13期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
チルド商品(千円)	830,026	170.3	696,505
冷凍商品(千円)	322,095	372.2	280,308
常温商品(千円)	171,947	116.7	111,199
合計(千円)	1,324,068	183.6	1,088,013

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間の商品仕入実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	第12期 事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前事業年度比(%)	第13期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
チルド商品(千円)	18,396	226.8	12,092
冷凍商品(千円)	422,187	293.4	219,240
常温商品(千円)	45,542	104.2	4,965
合計(千円)	486,126	248.3	236,297

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第12期 事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前事業年度比(%)	第13期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
N B事業部門(千円)	1,671,210	171.7	1,175,211
A F M事業部門(千円)	825,870	187.5	561,257
D M事業部門(千円)	376,681	144.7	189,633
合計(千円)	2,873,762	171.6	1,926,102

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間の販売実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	第12期 事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		前事業年度比(%)	第13期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
チルド商品(千円)	1,801,491		159.2	1,232,908	
冷凍商品(千円)	699,076		348.1	496,306	
常温商品(千円)	373,194		109.1	196,887	
合計(千円)	2,873,762		171.6	1,926,102	

(注) 1. 最近2事業年度及び第13期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	第11期 事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第12期 事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第13期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	167,530	10.0	404,438	14.1	330,150	17.1
三菱食品(株)	190,826	11.4	367,539	12.8	182,047	9.5
ジュピターショップチャンネル(株)	184,314	11.0	124,612	4.3	51,529	2.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

アサイービジネスの一層の拡大

エリア戦略（未攻略エリアに対する営業強化）・商品戦略（冷凍・常温品の新商品開発）を確実に実践することにより、アサイービジネスの一層の拡大に注力いたします。

現在、アサイーの販売エリアは関東地区が主体となっておりますが、相次ぐメディアでの紹介等により、関東地区以外にもアサイーの認知度は確実に高まっております。当社は、アサイーのトップブランドの地位を活かし、未攻略エリアでの販売を強化してまいります。

このため、従来の神戸営業所を関西支社へ組織変更するとともに、営業員を増員し、中部・西日本地区に対する営業体制を強化いたします。

また、当社は、現在、「フルッタアサイーエナジーオリジナル」、「フルッタアサイービューティーザクロ」、「フルッタアサイーベーシック」等のチルド商品を主力としておりますが、それに加えて、冷凍・常温品の開発に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、冷凍商品については、アサイーアイス等、常温商品については、コンク（濃縮果汁）飲料商品等の開発を推進してまいります。

アグロフォレストリー・マーケティングのさらなる推進

アグロフォレストリー・マーケティングによる事業展開の一環として、アグロフォレストリー・チョコレートビジネスに本格的に取り組んでまいります。

平成26年2月には、阪急うめだ店で行われたバレンタインイベントと連動して、直営店全店・当社通販サイトにおいて、当社オリジナルのアサイー・アグロフォレストリー・チョコレートの販売を行いました。

今後は、従来のカカオ豆の原料卸に加えて、アサイー・チョコレートの市場投入等を図り、これまでアサイービジネスで築いたブランドの強みを活かした自社ブランドによるアグロフォレストリー・チョコレートビジネスへの展開を推進してまいります。

海外展開

当社は、現在、殆どの製商品を国内市場向けに販売しておりますが、今後は、国内市場におけるアサイーのトップブランドメーカーとしての強みを活かし、アメリカ、東南アジア等への進出を足掛かりに、海外での営業展開を進めてまいります。

コストダウン施策への取組

原料・副原料の高騰、為替等のリスクに備えるため、当社は原料ストック倉庫の移転、海外工場での生産、海外での原料ストックポイントの設置、副原料の海外からの直接購入等のコストダウン施策を検討してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、経営状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生後の対応に努めるものでありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在のものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

アマゾンフルーツ仕入のトマス総合農業協同組合（CAMTA）への依存について

当社は平成14年12月に初回の締結が行われ、その後平成23年10月に最新の更新が行われたトマス総合農業協同組合（CAMTA）との取引基本契約により、CAMTAが生産するアサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売権、及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する権利を有しております。

当社は同取引基本契約に基づき、当社が扱うアサイーを含むアマゾンフルーツ冷凍パルプについて全てをCAMTAから購入する義務を負っており、当社の製商品のほとんどに、それらアマゾンフルーツ冷凍パルプが用いられております。

当社の製商品にはこれらのアマゾンフルーツに他の果物等を加えるため、平成26年3月期の当社の製品売上原価のうち材料費に占めるCAMTAからの仕入金額は7割以上、商品売上原価のうち商品仕入高に占めるCAMTAからの仕入金額は9割以上となっております。

このように、現時点での当社の事業活動は、同取引基本契約に基づくCAMTAからのアマゾンフルーツ仕入を前提とし行われております。

同取引基本契約の有効期限は、更新日より5年間（現契約は平成28年10月まで）となっております。また、その更新は両者間において更新に異議がない場合は、自動的に5年間の契約延長がなされることとなっており、契約解除条項は存在しません。

当社は創業時よりCAMTAとの絆を大切にまいりました。当社はトマスに駐在員を置き、本社から年数回CAMTAを訪問する等CAMTAとの良好な関係維持に努めつつ、品質の確認、生産・財務状況の確認等を行っております。また、アサイー冷凍パルプの購買にあたっては、同取引基本契約に基づいて、毎年個別購買契約を締結し、購入数量の確保及び価格の安定化を図っております。

今後においても、原料の安定確保のためCAMTAとの関係強化を図ってまいりますが、CAMTAとの関係の変化、取引縮小、原料等の価格引き上げ、本地域における自然災害などがあり、CAMTAからアサイー等を仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

売上高におけるアサイーの依存について

当社の売上高実績に占めるアサイー関連事業の売上高（当社全体の売上高からカカオ豆の卸販売や、アサイー以外の冷凍フルーツパルプの販売といった、アサイーに直接関係しない事業分を除いた売上高）の割合は、平成26年3月期において9割以上となっております。

当社としましては、アサイービジネスの一層の拡大に注力する一方、アサイー以外のアマゾンフルーツを用いた商品の開発、販売等にも取り組み、当社全体としての事業の拡大を図っております。世界的な消費者の「健康志向」「本物志向」という潮流の中でアサイー認知度が急激に向上したことなどから、最近においてアサイー関連市場は拡大しましたが、消費者の嗜好の変化等によってアサイー関連市場の大幅な縮小を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

アサイーの仕入について

当社は、アサイー及びアサイーを原料とした製品販売を主体としており、安定的なアサイーの確保のための灌水設備等の現地投資や、他のアマゾンフルーツの売上比率の向上などを検討し、リスク低減を図っております。しかしながら、天候不順等によるアサイー価格の高騰、品質劣化等により、アサイーを適正価格で仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

食の安全性について

当社の仕入先であるCAMTAは栽培から製造まで一貫して品質管理を行っており、それ以外の原料・外注委託については、当社が品質の確認を行っております。また、表示についても当社で確認するとともに、保健所等の行政機関に対しても確認を依頼しております。しかしながら、万が一大幅な商品回収を実施した場合、もしくは当社の商品に直接の問題がない場合であっても、食品業界全体やブラジル産食品、アサイー等に対する風評などにより当社商品に影響がある場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社は、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を企業コンセプトとし、アマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しておりますが、フルーツ飲料を含む飲料市場においては、大手企業を含む多くの企業が事業展開していることもあり、今後有力な競合先が現れる可能性があります。今後、新規参入等により競争が激化した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社は、C A M T Aへの商品代金の支払いはドル建てで行っており、為替相場の影響を受けております。為替予約等の活用により、為替リスクを回避する努力を行っておりますが、業容の拡大に応じて適時にすべての為替リスクをヘッジできる保証はなく、為替変動が短期間に乱高下した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟に関するリスクについて

当社は、研究開発をはじめその事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、知的財産権を侵害したとして第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によって損失が発生する場合、当社の業績及び業績に影響を与える可能性があります。

情報の漏えい等に関するリスクについて

当社は、事業運営に必要な、お客様を含む個人情報や経営にかかわる重要情報等の機密情報を多数保有しております。当社は、これらの情報管理の重要性を十分認識し、現在Pマークの取得に取り組んでおります。また、従業員に対する教育の実施など、システム管理を含めた適切な対策を実施しております。しかしながら、現時点で予期しえない不正アクセスやコンピューターウィルスの感染等などによる機密情報の漏えい、改ざん、消失等が起こった場合は、当社の信用失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

当社の創業者であり、事業推進者である代表取締役の長澤誠は、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、執行役員制度の導入等により権限移譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、従業員数38名の小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制はこの規模に応じた組織で対応しております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

配当政策について

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置づけており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社では、当社役員に対するインセンティブを目的とした新株予約権を発行しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

ベンチャーキャピタル等による株式の所有について

本書提出日現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合等（以下、「VC等」という。）が当社の株式を所有しております。

一般的にV C等による株式の所有の目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社の株式上場後にV C等が所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。その場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりであります。

相手先	国名	契約の名称	契約の主な内容	契約年月日	有効期限
トメアス総合農業協同組合 (CAMTA)	ブラジル	BASIC SALES AGREEMENT	アサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売契約、及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する販売契約	平成23年10月	契約締結日より5年 契約期間5年間満了後、異議のない場合 自動更新

6【研究開発活動】

第12期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、「誰でも本格アサイーを」を主たるテーマとし、研究開発に取り組んでおります。現在、研究開発は、本社事務所内にテストキッチンをおき、戦略マーケティング部商品開発ユニットで行っております。

当事業年度の主な研究内容と開発商品は次のとおりであります。なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。当事業年度の研究開発費の総額は、21,156千円であります。

チルド商品における「フルッタアサイー」ブランドの核になるNB商品の開発

平成25年9月に、アサイー本来の味わいや天然栄養素、濃厚さを活かした「フルッタアサイー ベーシック」（カートカン）を開発し発売を開始いたしました。また、平成25年10月に、従来のNB飲料製品を「フルッタアサイー」ブランドにリニューアルしました。

3温度帯（チルド、冷凍、常温）別の商品ラインナップの整備

チルド商品については、上記 に記載のとおりです。

冷凍商品については、CAMTAで製造している100gアサイーパルプ商品の包材強化に取り組み、これにより新規導入店の増加に繋げております。また、自社ブランド製品「アサイー・ポウル・アイス」の開発を行っております。

常温商品については、平成26年3月にアサイーとココナッツウォーターを組み合わせた「アサイーリオシリーズ」を発売いたしました。

アグロフォレストリーのさらなる推進のための新商品の開発

平成26年2月に、阪急うめだ店のイベントに合わせて、当社オリジナルのアサイー・アグロフォレストリー・チョコレートを開発し、アグロフォレストリー・チョコレートビジネスへの足掛かりを築いております。

第13期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15,080千円であります。

平成26年10月に業務用ドリンク「フルッタアサイーディライト グァバ&アセロラ」のドライ化を行いました。なお、当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末より947,474千円増加して、1,630,714千円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、911,933千円増加して、1,534,878千円になりました。この主な要因は、現金及び預金の増加 339,077千円と、業容拡大による売掛金の増加 136,071千円、原材料及び貯蔵品の増加 304,253千円によります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、35,540千円増加して、95,835千円になりました。この主な要因は、新規に2店舗出店したこと及び本社移転により有形固定資産が30,167千円増加したことによります。

負債

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末より555,673千円増加して、1,019,475千円となりました。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、422,424千円増加して、805,737千円になりました。この主な要因は、資金調達による短期借入金100,000千円の増加、業容拡大により、買掛金が185,796千円、未払法人税等が89,873千円増加したことによります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、133,248千円増加して、213,737千円になりました。この主な要因は、新規の長期借入金及び社債の発行によるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末より391,801千円増加して、611,239千円になりました。

この主な要因は、新株の発行による資本金76,000千円及び資本準備金76,000千円の増加、当期純利益153,287千円によるものです。

第13期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

資産

当第2四半期累計期間における総資産の残高は、前事業年度末より715,626千円増加して、2,346,341千円となりました。

（流動資産）

当第2四半期累計期間における流動資産の残高は、718,508千円増加して、2,253,387千円になりました。この主な要因は、現金及び預金が119,461千円増加、業容拡大により売掛金が7,722千円増加、原材料及び貯蔵品が126,726千円増加、前渡金が490,052千円増加したことによります。

（固定資産）

当第2四半期累計期間における固定資産の残高は、2,881千円減少して、92,954千円になりました。この主な要因は、減価償却が進んだことにより有形固定資産が1,407千円減少、無形固定資産が1,856千円減少したことによります。

負債

当第2四半期累計期間における負債の残高は、前事業年度末より622,897千円増加して、1,642,372千円となりました。

（流動負債）

当第2四半期累計期間における流動負債の残高は、616,447千円増加して、1,422,185千円になりました。この主な要因は、資金調達により短期借入金570,000千円増加、1年内返済予定長期借入金124,756千円増加したことによります。

（固定負債）

当第2四半期累計期間における固定負債の残高は、6,449千円増加して、220,187千円になりました。この主な要因は、資金調達により長期借入金13,950千円増加、その他負債が6,460千円増加した一方で、社債の償還により社債が15,000千円減少したことによります。

純資産

当第2四半期累計期間における純資産の残高は、前事業年度末より92,729千円増加して、703,968千円になりました。

この主な要因は、当期純利益110,839千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

売上高

当事業年度は小売店などで積極的なデモンストレーション販売を行ったことなどにより、量販店、スーパーマーケットなど主力のNB事業部門を中心に売上増加しております。

この結果、当事業年度における売上高は、2,873,762千円となり、前事業年度比71.6%の増収になりました。

売上総利益

当事業年度における売上原価は、1,678,476千円（前事業年度比 86.8%増）となりました。売上の増加に伴う仕入及び製造の増加により、当事業年度における売上総利益は、1,195,286千円（前事業年度比 54.1%増）となりました。

営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、949,138千円（前事業年度比 29.1%増）となりました。これは、企業規模の拡大による人件費の増大、売上の増加による荷造運賃発送費の増加、新規出店や本社移転による家賃の増加等によるものです。

この結果、営業利益は246,148千円（前事業年度比 509.6%増）となり、売上高営業利益率は6.2ポイント上昇して、8.6%となりました。

経常利益

当事業年度における営業外損益では、受取手数料829千円を主な要因とした営業外収益が1,105千円、支払利息3,562千円を主な要因とした営業外費用8,101千円を計上しました。

この結果、経常利益は239,151千円（前事業年度比 494.7%増）となり、売上高経常利益率は5.9ポイント上昇して、8.3%となりました。

当期純利益

当事業年度における特別利益は発生せず、特別損失として訴訟関連損失5,500千円を計上しました。

なお、当社は当事業年度において繰越欠損金が解消され、86,802千円の法人税等と 6,439千円の法人税等調整額を計上しております。

この結果、当事業年度における当期純利益は153,287千円（前事業年度比 200.4%増）となり、売上高当期純利益率は、2.3ポイント上昇して5.3%となりました。

第13期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

売上高

新商品発売を機に新規取引先の拡大と首都圏以外の販路拡大に注力しました。平成26年9月に実施した阪急うめだ店での催事出店など積極的な試飲プロモーションなどを通じ、新規顧客の獲得と導入店舗の拡大を図りましたが、夏場の天候不順等による影響もあり、この結果、当第2四半期累計期間における売上高は、1,926,102千円となりました。

売上総利益

当第2四半期累計期間における売上原価は、1,135,300千円となりました。売上の増加に伴う仕入及び製造の増加により、当事業年度における売上総利益は、790,802千円となりました。

営業利益

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、626,195千円となりました。これは、企業規模の拡大による人件費の増大、売上の増加による荷造運賃発送費の増加、新規出店や本社移転による家賃の増加等によるものです。

この結果、営業利益は164,607千円となりました。

経常利益

当第2四半期累計期間における営業外損益では、為替差益18,201千円を主な要因とした営業外収益が19,593千円、デリバティブ取引の時価評価等による評価損6,460千円、支払利息3,974千円を主な要因とした営業外費用11,472千円を計上しました。

この結果、経常利益は172,728千円となりました。

当期純利益

当第2四半期累計期間における特別損益は計上しておりません。その結果、税引前四半期純利益は172,728千円となりました。法人税、住民税及び事業税は54,813千円計上し、7,075千円の法人税等調整額を計上しております。

この結果、当事業年度における当期純利益は110,839千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

このため、当社の事業上の競争力を高め、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、内部管理体制の整備やコンプライアンスの徹底、優秀な人材の確保と情報管理システムの整備等の事業のインフラ整備を進め、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクに適切に対処していく所存です。

(6) 経営者の問題認識と今後の課題について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、今後の更なる成長の実現のためには、販売チャネルの拡大等の販売体制強化に加え、事業を効率的かつ適切に運営するための内部管理体制の充実が必要であると認識しております。

このため、「フルッタアサイー」ブランドの確立を進め、売り上げのさらなる拡大に努めるとともに、それを支える内部管理体制についてもさらに充実を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、平成25年4月の本社移転に伴う設備投資で10,821千円、平成25年10月の玉川高島屋店の開業に伴う設備投資で13,153千円、平成25年12月のイオンモール幕張新都心店の開業に伴い112,094千円設備投資を行い、総額で42,589千円の設備投資を実施致しました。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

第13期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントに代えて事業部門別に記載してあります。

平成26年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	商標権 （千円）	ソフトウ エア （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都千代田区）	その他	統括業務施設	12,230	4,179	1,404	8,130	325	26,270	31 (2)
渋谷ヒカリエShinQs店 （東京都渋谷区）	DM事業部門	店舗	1,869	2,358	-	-	-	4,227	1 (8)
玉川高島屋店 （東京都世田谷区）	DM事業部門	店舗	7,408	5,015	-	-	-	12,424	- (2)
イオンモール幕張新都心店 （千葉県千葉市美浜区）	DM事業部門	店舗	7,480	4,543	-	-	-	12,023	1 (1)

（注）1．上記の金額に消費税等を含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年10月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注) 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で株式分割に伴う定款変更の一部変更が行われ、発行可能株式総数は3,580,000株増加し、3,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	909,400	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	909,400	-	-

(注) 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数株式数は900,306株増加し、909,400株となっております。また、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成23年2月14日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1	6,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,138(注)2	831(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成23年2月18日 至平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,138 資本組入額 41,569	発行価格 831 資本組入額 416(注)3
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利

行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

上記のほか、行使価額の調整を行う場合は、各新株予約権の目的たる株式の数を、調整前の各本新株予約権の行使価額の総額を調整後の行使価額で除した株式数に調整する。ただし、1株未満の端数が生じるときは、その端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、

- (1) (2)の第1号から第3号までに掲げる事由により、行使価額の調整の必要が生じる場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式の計算については、円位未満少数第1位まで算出し、少数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）とする。

行使価額調整式で使用する新発行株式数は、新株予約権の場合、新株発行に代えて自己株式を移転する場合及び自己株式を処分する場合の当該株式数を含むものとする。

行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額は、新株予約権の場合、新株予約権の払込金額と当該新株予約権の行使に際して払込金額との合計額の1株当りの額とする。

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用の日は、次の各号に定めるところによる。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は移転する場合

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また株主割当日がある場合はその日の翌日以降にこれを適用する。

株主の分割により普通株式を発行する場合

イ 調整後行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件としてその部分をもって株主分割により普通株式を発行する旨会社法所定の承認機関で決議する場合で、当該剰余金の資本金組入れの決議とする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

ロ 上記イただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした者に対しては、次の算出方法により、会社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後行使価額を乗じて算出された金額を現金をもって支払う。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下この号において同じ。）を発行する場合

調整後の行使価額はその新株予約権の割当日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全部が行使なされたものとみなし、その割当日の翌日又は株主割当日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) (2)の第1号から第3号までに掲げる事由のほか次の各号に該当する場合は、会社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を届出したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとする。

合併、会社分割、資本金の減少、又は株式併合のために、行使価額の調整を必要とするとき。

前号のほか会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下この号において同じ。)を発行する場合、その新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その新株予約権の全部が行使された場合を除く。

- 3.平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。

上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第3回新株予約権（平成26年3月26日臨時株主総会決議及び平成26年3月26日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年10月31日）
新株予約権の数（個）	600	573
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600（注）1	57,300（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）2	500（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月28日 至 平成36年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。新株予約権を割当ての日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は、株式分割または株式併合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時下を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
4. 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権（平成26年8月29日臨時株主総会決議及び平成26年9月1日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年10月31日）
新株予約権の数（個）	-	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	18,700（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	-	1,500（注）2、4
新株予約権の行使期間	-	自平成28年9月3日 至平成36年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格 1,500 資本組入額 750(注) 4
新株予約権の行使の条件	-	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式100株とする。なお、新株予約権を割当てて日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は、株式分割または株式併合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

4. 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月28日 (注)1.	-	6,054	120,150	90,000	146,426	53,723
平成26年3月31日 (注)2.	3,040	9,094	76,000	166,000	76,000	129,723
平成26年10月3日 (注)3.	900,306	909,400	-	166,000	-	129,723

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で1株を100株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	10	-	-	45	55	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,117	-	-	6,977	9,094	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	23.28	-	-	76.72	100	-

(注) 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で1株を100株に分割しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式909,400	9,094	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	909,400	-	-
総株主の議決権	-	9,094	-

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（ 7 ） 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 3 回新株予約権（平成26年 3 月26日臨時株主総会決議及び平成26年 3 月26日取締役会決議）

決議年月日	平成26年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 監査役 2 従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 3 名、監査役 2 名、従業員30名の合計35名となっております。

第 4 回新株予約権（平成26年 8 月29日臨時株主総会決議及び平成26年 9 月 1 日取締役会決議）

決議年月日	平成26年 9 月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 監査役 1 従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成25年11月25日)での決議の状況 (取得期間 平成25年11月25日～平成26年11月24日)	400	18,800,000
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 (取得期間 平成25年11月25日～平成26年3月31日)	305	14,335,000
残存授権株式の総数と価額の総額	95	4,465,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.8	23.8
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.8	23.8

(注) 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で1株を100株に分割しております。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,644	82,200,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で1株を100株に分割しております。

3【配当政策】

当社は、創業来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置付けており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議にて行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長執行役員CEO	長澤 誠	昭和36年 7月6日生	昭和61年4月 株式会社京セラ入社 平成2年4月 DSC COMMUNICATIONS. INC入社 平成3年4月 アサヒフーズ株式会社取締役 平成14年11月 当社設立 代表取締役 平成26年4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO (現任)	(注)3	420,000
取締役	経営管理部管掌	杜山 悦郎	昭和36年 1月4日生	昭和58年4月 日興証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 平成5年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成9年1月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成13年7月 株式会社レントラックジャパン入社 平成16年1月 当社取締役(非常勤) 平成20年4月 株式会社応用電子取締役 平成23年10月 当社取締役 業務部部长(常勤) 平成25年2月 当社取締役 経営管理部部長 平成26年4月 当社取締役 専務執行役員CFO 経営管理部管掌 平成26年7月 当社取締役 経営管理部管掌(現任)	(注)3	37,400
取締役	関西支社管掌	岩本 幹夫	昭和20年 7月11日生	昭和43年4月 森本倉庫株式会社 入社 平成13年9月 アサヒフーズ株式会社入社 平成17年4月 当社 入社 平成17年6月 当社取締役 神戸営業所長 平成26年4月 当社取締役 執行役員関西支社長 平成26年7月 当社取締役 関西支社管掌(現任)	(注)3	4,000
取締役		瓜生 健太郎	昭和40年 1月2日生	平成7年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成7年4月 常松瀬瀬根法律事務所 (現長島大野常松法律事務所)入所 平成8年1月 松尾綜合法律事務所入所 平成11年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現シティグループ証券株式会社)入社 平成12年4月 国際協力事業団 長期専門家 (日弁連からベトナム司法省等派遣) 平成14年8月 弁護士法人キャスト (現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所) 代表 マネージングパートナー弁護士 (現任) 平成20年8月 SUIアドバイザーサービス株式会社 (現U&Iアドバイザーサービス株式会社)代表取締役(現任) 平成26年6月 SBIホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		田端 三郎司	昭和22年 12月4日生	昭和45年4月 明治製菓株式会社 (現 株式会社明治)入社 平成18年6月 明治食品株式会社 代表取締役 平成24年10月 当社顧問就任 平成25年2月 当社業務部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		宮本 勇造	昭和24年 8月2日生	昭和48年4月 株式会社東京相和銀行 (現 株式会社東京スター銀行) 入行 平成11年2月 株式会社東銀ビルサービス代表取締役 平成11年7月 株式会社大地住販常務取締役 平成15年2月 株式会社ミーヤコーポレーション 代表取締役(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		平山 誠	昭和43年 5月22日生	平成4年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成10年9月 株式会社日本ケアサプライ 入社 平成17年1月 ファースト・パートナーズ・グループ 株式会社 入社 平成19年4月 同社 取締役副社長 平成19年9月 株式会社G・C・コーポレーション代 表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						464,400

(注) 1. 取締役瓜生健太郎は、社外取締役であります。

2. 監査役宮本勇造及び平山誠は、社外監査役であります。

3. 平成26年10月2日から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

4. 平成26年10月2日から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、社長執行役員CEO長澤誠、専務執行役員CFO山田通徳、執行役員NB営業部・関西支社担当清水敬、執行役員アグロフォレストリーマーケティング部・戦略マーケティング部担当山本貴夫、執行役員ブラジルオフィス担当林建佑で構成されています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げております。当社は、この企業コンセプトを実現するために、株主、投資家、取引先、地域・国際社会、従業員等さまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としており、その経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要な経営課題であるとの認識のもと、その強化及び充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

b．監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査に関する重要事項及び監査の方法については、監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回の定例会の他、必要に応じて臨時で開催しております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べ、また各部門への往査、重要書類の閲覧及び担当者へのヒアリング等を通じ、取締役の業務執行状況の監査を行っています。

非常勤監査役は、取締役会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧の他、常勤監査役との連携等を通じての監査を実施しております。

c．経営会議

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、社長の指揮命令に基づいて業務執行を行います。執行役員は5名で、任期は1年としております。

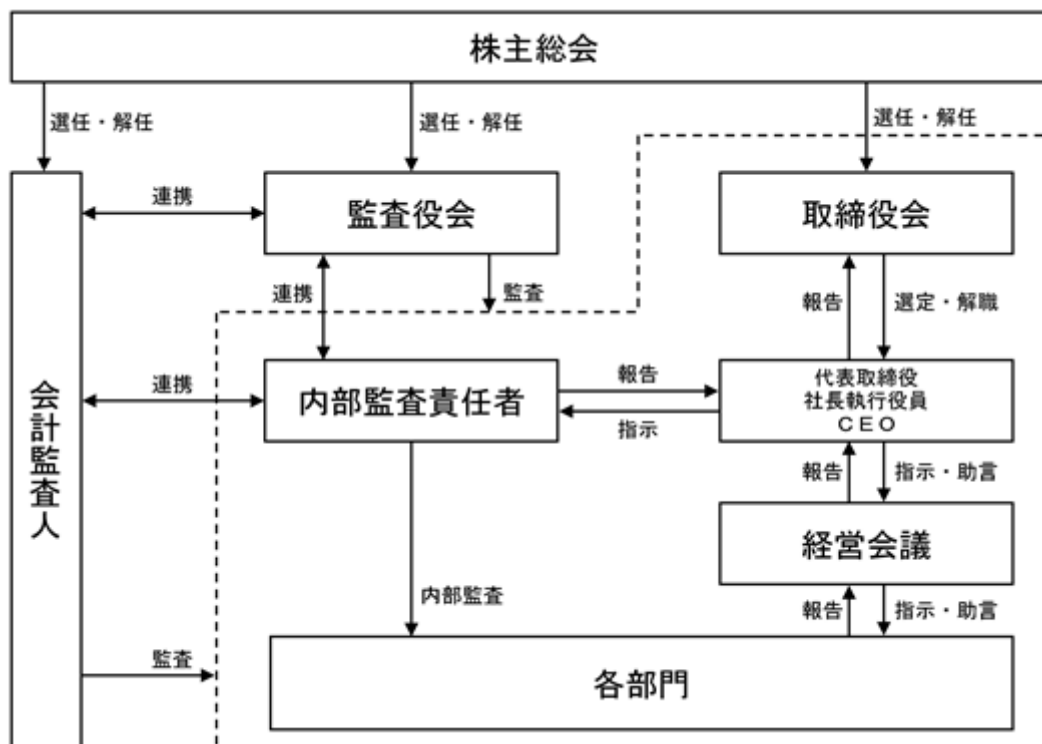
また、経営会議は、社長、常勤取締役、執行役員及び社長が指名するゼネラルマネージャーにより構成しており、原則として毎月1回開催しております。経営会議は、経営の計画、戦略に関わる事項ならびに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行います。経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程されます。なお、経営会議には常勤監査役も出席しております。

d．会計監査人

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げ、その実現のために、当社のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としております。

当社の企業価値を高めるためには、経営の効率性を追求するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化し事業活動から生じる各種リスクをコントロールすることが必要不可欠であるとの基本方針のもと、業務の適正性を確保するための体制として、平成26年3月31日開催の取締役会にて、「内部統制整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1．取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心掛けお客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

2．取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

(2) 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。
- (3) 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

4．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。
- (2) 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

5．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。
- (2) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- (3) 社長、執行役員及び社長が指名するゼネラルマネージャーで構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
- (4) 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
- (2) 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
- (2) 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会等重要な会議の出席、経営トップとの意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役等の業務執行の監査を行っております。

内部監査につきましては、内部監査責任者2名が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役へ報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会計監査人に三優監査法人を選任し、監査業務を委嘱しております。平成26年3月期に監査業務に執行した公認会計士は、山本公太氏、井上道明氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

なお、三優監査法人、監査業務を執行した公認会計士及びその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。

へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役 瓜生健太郎氏は、弁護士としての豊富な見識・経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制強化につながるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は平成26年10月末時点において、当社の新株予約権10,000株を所有しておりますが、同氏の持つ知見からの助言は経営において有意であり、継続して活躍していただけるものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 宮本勇造氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は平成26年10月末時点において、当社の新株予約権200株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 平山誠氏は公認会計士としての豊富な見識・経験を活かし、客観的・中立的な立場で当社の監査をしていただくことで、当社の経営体制強化につながるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は平成26年10月末時点において、当社の新株予約権500株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ト．責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、社外取締役瓜生健太郎氏、社外監査役宮本勇造氏及び社外監査役平山誠氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

役員報酬の内容

a．提出会社の平成26年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	59,880	48,000	-	11,880	-	3
監査役(社外監査役を除く)	5,607	4,500	-	1,107	-	1
社外監査役	600	600	-	-	-	1

b．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議より取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議に基づいて社長が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000	-	9,000	-

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

最近事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

最近事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、社内研修等で情報収集に努めるとともに、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナー等に参加をしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,154	453,232
売掛金	287,981	424,053
商品及び製品	103,748	217,335
原材料及び貯蔵品	76,363	380,616
前渡金	1	-
前払費用	8,116	5,175
繰延税金資産	22,075	12,173
立替金	5,651	-
未収入金	4,272	-
為替予約	677	-
その他	20	42,291
貸倒引当金	119	-
流動資産合計	622,945	1,534,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,743	37,308
機械及び装置	51,991	47,387
車両運搬具	3,885	-
工具、器具及び備品	12,011	28,105
減価償却累計額	¹ 64,714	¹ 67,716
有形固定資産合計	14,917	45,085
無形固定資産		
商標権	1,000	1,404
ソフトウェア	² 10,452	² 8,130
その他	-	325
無形固定資産合計	11,452	9,860
投資その他の資産		
出資金	520	520
長期前払費用	1,942	1,816
繰延税金資産	-	4,375
敷金	23,452	-
保証金	8,010	-
その他	-	34,178
投資その他の資産合計	33,924	40,890
固定資産合計	60,295	95,835
資産合計	683,240	1,630,714

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,057	338,854
短期借入金	100,000	200,000
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	38,441	25,364
リース債務	324	-
未払金	51,922	78,308
未払費用	9,534	12,759
未払法人税等	673	90,546
未払消費税等	4,157	-
前受金	37	11
預り金	2,065	2,487
役員賞与引当金	4,350	6,047
賞与引当金	9,217	11,304
本社移転費用引当金	6,382	-
資産除去債務	3,150	-
その他	-	10,054
流動負債合計	383,313	805,737
固定負債		
社債	-	55,000
長期借入金	73,674	148,310
長期未払金	2,252	-
繰延税金負債	1,670	-
資産除去債務	2,892	10,427
固定負債合計	80,489	213,737
負債合計	463,802	1,019,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	166,000
資本剰余金		
資本準備金	53,723	129,723
その他資本剰余金	70,000	74,761
資本剰余金合計	123,723	204,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,401	221,689
利益剰余金合計	68,401	221,689
自己株式	63,103	-
株主資本合計	219,022	592,174
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	415	19,064
評価・換算差額等合計	415	19,064
純資産合計	219,437	611,239
負債純資産合計	683,240	1,630,714

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	572,693
売掛金	431,776
商品及び製品	218,862
原材料及び貯蔵品	507,343
前渡金	490,052
その他	32,658
流動資産合計	2,253,387
固定資産	
有形固定資産	43,677
無形固定資産	8,003
投資その他の資産	41,272
固定資産合計	92,954
資産合計	2,346,341
負債の部	
流動負債	
買掛金	294,529
短期借入金	770,000
1年内償還予定の社債	30,000
1年内返済予定の長期借入金	150,120
未払法人税等	56,943
その他	120,592
流動負債合計	1,422,185
固定負債	
社債	40,000
長期借入金	162,260
資産除去債務	11,466
その他	6,460
固定負債合計	220,187
負債合計	1,642,372
純資産の部	
株主資本	
資本金	166,000
資本剰余金	204,485
利益剰余金	332,528
株主資本合計	703,014
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	954
評価・換算差額等合計	954
純資産合計	703,968
負債純資産合計	2,346,341

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,401,382	2,330,009
商品売上高	287,491	688,998
その他の売上高	47,603	-
売上値引及び戻り高	62,155	145,244
売上高合計	1,674,321	2,873,762
売上原価		
製品売上原価	694,704	1,227,562
商品売上原価	158,658	450,914
その他の売上原価	45,343	-
売上原価合計	1,898,706	1,678,476
売上総利益	775,615	1,195,286
販売費及び一般管理費	2, 3 735,234	2, 3 949,138
営業利益	40,380	246,148
営業外収益		
受取利息	45	47
為替差益	-	206
受取手数料	299	829
受取賠償金	3,490	-
受取保険金	472	-
その他	251	21
営業外収益合計	4,558	1,105
営業外費用		
支払利息	3,658	3,562
社債利息	-	398
社債発行費	-	1,959
支払保証料	921	797
株式交付費	-	1,221
その他	146	162
営業外費用合計	4,726	8,101
経常利益	40,212	239,151
特別損失		
固定資産除却損	4 2,802	-
本社移転費用引当金繰入額	6,382	-
訴訟関連損失	-	5,500
特別損失合計	9,185	5,500
税引前当期純利益	31,027	233,651
法人税、住民税及び事業税	673	86,802
法人税等調整額	20,666	6,439
法人税等合計	19,993	80,363
当期純利益	51,021	153,287

【売上原価明細書】

製品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	302,981	42.0	674,942	51.0
外注加工費		398,654	55.3	627,156	47.4
経費		19,585	2.7	21,969	1.6
当期総製造費用		721,220	100.0	1,324,068	100.0
当期製品製造原価		721,220		1,324,068	
製品期首たな卸高	2	42,266		51,685	
合計		763,487		1,375,753	
製品他勘定振替高		17,098		18,131	
製品期末たな卸高		51,685		130,059	
製品売上原価		694,704		1,227,562	

原価計算の方法

実際原価による製品別単純総合原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) (千円)
荷造運賃発送費	12,391	13,078
消耗品費	6,587	8,768
その他	606	122
合計	19,585	21,969

2 製品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高	1	15,098		52,063	
当期商品仕入高		195,744		486,126	
合計		210,842		538,190	
商品他勘定振替高		120		-	
商品期末たな卸高		52,063		87,275	
商品売上原価		158,658		450,914	

(注) 1 商品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		4,967	18.3	-	-
外注費		21,943	80.8	-	-
経費		257	0.9	-	-
当期総製造費用		27,168	100.0	-	-
仕掛品期首たな卸高		18,175		-	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
その他売上原価		45,343		-	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

当第2四半期累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年9月30日)

売上高	1,926,102
売上原価	1,135,300
売上総利益	790,802
販売費及び一般管理費	626,195
営業利益	164,607
営業外収益	
受取利息	30
為替差益	18,201
その他	1,361
営業外収益合計	19,593
営業外費用	
支払利息	3,974
デリバティブ評価損	6,460
その他	1,037
営業外費用合計	11,472
経常利益	172,728
税引前四半期純利益	172,728
法人税、住民税及び事業税	54,813
法人税等調整額	7,075
法人税等合計	61,889
四半期純利益	110,839

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	53,723	70,000	123,723	17,380	17,380	-	231,103
当期変動額								
当期純利益					51,021	51,021		51,021
自己株式の取得							63,103	63,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	51,021	51,021	63,103	12,081
当期末残高	90,000	53,723	70,000	123,723	68,401	68,401	63,103	219,022

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	231,103
当期変動額			
当期純利益			51,021
自己株式の取得			63,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	415	415
当期変動額合計	415	415	11,666
当期末残高	415	415	219,437

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	53,723	70,000	123,723	68,401	68,401	63,103	219,022	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	76,000	76,000		76,000				152,000	
当期純利益					153,287	153,287		153,287	
自己株式の取得							14,335	14,335	
自己株式の処分			4,761	4,761			77,438	82,200	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	76,000	76,000	4,761	80,761	153,287	153,287	63,103	373,152	
当期末残高	166,000	129,723	74,761	204,485	221,689	221,689	-	592,174	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	415	415	219,437
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			152,000
当期純利益			153,287
自己株式の取得			14,335
自己株式の処分			82,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,648	18,648	18,648
当期変動額合計	18,648	18,648	391,801
当期末残高	19,064	19,064	611,239

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	31,027	233,651
減価償却費	8,042	16,109
貸倒引当金の増減額（は減少）	27	119
賞与引当金の増減額（は減少）	784	2,087
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,902	1,697
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	6,382	6,382
受取利息及び受取配当金	45	48
受取賠償金	3,490	-
受取保険金	472	-
支払利息	3,658	3,562
社債利息	-	398
社債発行費	-	1,959
株式交付費	-	1,221
訴訟関連損失	-	5,500
売上債権の増減額（は増加）	116,628	136,071
たな卸資産の増減額（は増加）	10,340	417,839
仕入債務の増減額（は減少）	37,429	185,796
未払消費税等の増減額（は減少）	3,283	5,191
その他	29,135	49,157
小計	19,674	64,511
利息及び配当金の受取額	45	48
利息の支払額	3,703	3,901
賠償金の受取額	3,490	-
保険金の受取額	472	-
訴訟関連損失の支払額	-	5,500
法人税等の還付額	1,097	-
法人税等の支払額	593	673
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,864	74,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,563	45,766
有形固定資産の売却による収入	-	769
無形固定資産の取得による支出	4,670	2,055
資産除去債務の履行による支出	-	3,150
敷金の差入による支出	15,235	10,904
敷金の回収による収入	20	11,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,449	49,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	300,000
短期借入金の返済による支出	50,000	200,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	70,013	38,441
社債の発行による収入	-	98,040
社債の償還による支出	-	15,000
株式の発行による収入	-	151,378
自己株式の取得による支出	63,103	14,335
自己株式の処分による収入	-	81,600
リース債務の返済による支出	953	324
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,069	462,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	496	181
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	77,887	339,077
現金及び現金同等物の期首残高	192,041	114,154
現金及び現金同等物の期末残高	114,154	453,232

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

当第2四半期累計期間
（自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	172,728
減価償却費	8,712
賞与引当金の増減額（は減少）	11,304
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,047
受取利息及び受取配当金	31
為替差損益（は益）	18,171
支払利息	3,974
デリバティブ評価損益（は益）	6,460
売上債権の増減額（は増加）	7,722
たな卸資産の増減額（は増加）	128,253
仕入債務の増減額（は減少）	44,324
前渡金の増減額（は増加）	490,052
未払消費税等の増減額（は減少）	16,490
その他	3,185
小計	494,357
利息及び配当金の受取額	31
利息の支払額	4,167
法人税等の支払額	86,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,691
定期預金等の預入による支出	203,700
敷金の差入による支出	2,410
敷金の回収による収入	60
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	900,000
短期借入金の返済による支出	330,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	61,294
社債の償還による支出	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	693,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,171
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84,238
現金及び現金同等物の期首残高	453,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	368,993

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、機械及び装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	4年
ソフトウェア（自社利用）	3年～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 本社移転費用引当金

本社移転に伴い、将来発生が見込まれる費用について、合理的な見積額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建て予定取引

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、機械及び装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	4年～10年
ソフトウェア（自社利用）	3年～5年

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
- (1) 株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建て予定取引
- (3) ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手元資金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（たな卸資産の評価方法の変更）

当社における商品、製品、原材料の評価方法は、従来、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、主としてアサイーの仕入価格の変動の影響を平準化することにより、たな卸資産の評価及び期間損益の計算をより適正に行うことを目的として、当事業年度より月別移動平均法による原価法に変更しております。

当該会計方針の変更は、過去の事業年度に係る商品、製品、原材料の受払記録が一部入手不可能なため、月別移動平均法に基づく当事業年度の期首の商品、製品、原材料の帳簿価額と、前事業年度の期末における商品、製品、原材料の帳簿価額の差額を元に算定した累積の影響額を、当事業年度の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、製品、原材料、売上原価及び各段階損益並びに1株当たり情報への影響額も軽微であります。

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この方法による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（損益計算書）

当事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、翌事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた551千円は、「受取手数料」299千円、「その他」251千円として組み替えております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（貸借対照表）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「立替金」（当事業年度末残高1,111千円）、「未収入金」（当事業年度末残高9,004千円）及び「為替予約」（当事業年度末残高29,621千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」（当事業年度末残高26,168千円）及び「保証金」（当事業年度末残高8,010千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた551千円は、「受取手数料」299千円、「その他」251千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

- 1 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。
- 2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、15,033千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
なお、その内訳は、ソフトウェア15,033千円であります。

当事業年度（平成26年3月31日）

- 1 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。
- 2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、15,033千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
なお、その内訳は、ソフトウェア15,033千円であります。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16,660千円	15,379千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.9%、当事業年度48.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.1%、当事業年度51.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	千円	千円
役員報酬	52,600	53,100
給料及び手当	111,150	134,790
倉庫料	51,861	69,187
運賃及び荷造費	109,017	175,142
販売手数料	68,634	87,687
販売促進費	129,787	106,668
減価償却費	7,711	15,532
役員賞与引当金繰入額	4,350	6,047
賞与引当金繰入額	8,431	10,659
貸倒引当金繰入額	159	119

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	15,636千円	21,156千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	千円	千円
撤去費用	2,802	-
計	2,802	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,054	-	-	6,054
合計	6,054	-	-	6,054
自己株式				
普通株式(注)	-	1,339	-	1,339
合計	-	1,339	-	1,339

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加1,339株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加1,339株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成15年第1回新株予約権	普通株式	500	-	-	500	-
	平成23年第2回新株予約権	普通株式	50	-	-	50	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	550	-	-	550	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	6,054	3,040	-	9,094
合計	6,054	3,040	-	9,094
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,339	305	1,644	-
合計	1,339	305	1,644	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加3,040株は、平成15年第1回新株予約権(うち、2,540株はストックオプション)の行使が3,040株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加305株は、株主総会決議による自己株式取得が305株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少1,644株は、株主総会決議による第三者割当自己株式処分が1,644株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成15年度第1回新株予約権	普通株式 （注）1.	500	-	500	-	-
	平成23年度第2回新株予約権	普通株式 （注）2.	50	10	-	60	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	550	10	500	60	-

（注）1. 平成15年度第1回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成23年度第2回新株予約権の当事業年度増加は、行使価額の調整に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	114,154千円	453,232千円
現金及び現金同等物	114,154	453,232

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として輸入食品製造販売事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 （平成25年3月31日）
1年内	11,403
1年超	22,806
合計	34,209

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として輸入食品製造販売事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	22,806
1年超	-
合計	22,806

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。すべて固定金利で調達しています。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付けの金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	114,154	114,154	-
(2) 売掛金	287,981		
貸倒引当金(*1)	115		
	287,866	287,866	-
資産計	402,020	402,020	-
(1) 買掛金	153,057	153,057	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	51,922	51,922	-
(4) 長期借入金(*2)	112,115	113,856	1,741
負債計	417,095	418,836	1,741
デリバティブ取引(*3)	677	677	-

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
敷金	23,452
保証金	8,010

敷金、保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	114,154	-	-	-
売掛金	287,981	-	-	-
合計	402,136	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,441	25,364	13,964	9,578	7,348	17,420
合計	38,441	25,364	13,964	9,578	7,348	17,420

(注) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金の金額を含めております。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。すべて固定金利で調達しています。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付けの金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
外貨建ての営業債権債務については、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	453,232	453,232	-
(2) 売掛金	424,053	424,053	-
資産計	877,285	877,285	-
(1) 買掛金	338,854	338,854	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	78,308	78,308	-
(4) 未払法人税等	90,546	90,546	-
(5) 社債(*1)	85,000	85,177	177
(6) 長期借入金(*2)	173,674	174,587	913
負債計	966,382	967,474	1,091
デリバティブ取引(*3)	29,621	29,621	-

(*1) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
敷金	26,168
保証金	8,010

敷金、保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	453,232	-	-	-
売掛金	424,053	-	-	-
合計	877,285	-	-	-

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	25,000	-	-	-
長期借入金	25,364	113,964	9,578	6,849	5,988	11,931
合計	55,364	143,964	34,578	6,849	5,988	11,931

(注) 1. 社債は、1年内償還予定の社債の金額を含めております。

2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金の金額を含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	187,422	-	677
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	32,984	-	（注）2
合計			220,407	-	677

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,210,402	-	29,621
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	125,173	-	（注）2
合計			1,335,576	-	29,621

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は現在退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は現在退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）1	普通株式 2,540株
付与日	平成15年8月26日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成33年3月31日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権割当て時において当社の取締役、従業員の地位にあるものは、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退職した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当て契約」に定める条件による。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定める条件による。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	2,540
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	2,540

単価情報

	平成15年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成15年Stock・オプション	平成26年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名	取締役 3名 監査役 2名 従業員 33名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 2,540株	普通株式 600株
付与日	平成15年8月26日	平成26年3月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成33年3月31日	自 平成28年3月28日 至 平成36年3月26日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 平成15年Stock・オプション

新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権割当て時において当社の取締役、従業員の地位にあるものは、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退職した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

(2) 平成26年Stock・オプション

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヵ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行行使することができる。ただし、当社取締役の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	600
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	600
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,540	-
権利確定	-	-
権利行使	2,540	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式と類似会社比準方式の折衷法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 0円

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	6,047千円
本社移転費用引当金	2,463
未払賞与	4,353
未払家賃	517
繰越欠損金	14,303
資産除去債務	1,215
その他	68
繰延税金資産（流動）小計	28,970
評価性引当額	6,633
繰延税金資産（流動）合計	22,337
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	261
繰延税金負債（流動）合計	261
繰延税金資産（流動）の純額	22,075
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	10,550
繰越欠損金	1,792
資産除去債務	1,049
繰延税金資産（固定）小計	13,393
評価性引当額	13,393
繰延税金資産（固定）合計	-
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	1,670
繰延税金負債（固定）合計	1,670
繰延税金負債（固定）の純額	1,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6
住民税均等割	2.2
評価性引当額の減少	114.0
その他	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.4

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	5,481千円
未払賞与	4,822
未払家賃	1,862
未払事業税	6,981
その他	3,583
繰延税金資産（流動）小計	22,730
評価性引当額	-
繰延税金資産（流動）合計	22,730
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	10,557
繰延税金負債（流動）合計	10,557
繰延税金資産（流動）の純額	12,173
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	6,928
資産除去債務	3,716
繰延税金資産（固定）小計	10,645
評価性引当額	3,682
繰延税金資産（固定）合計	6,962
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	2,587
繰延税金負債（固定）合計	2,587
繰延税金資産（固定）の純額	4,375

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
住民税均等割	0.4
評価性引当額の減少	7.0
税率変更による影響	0.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当社は当事業年度中に資本金が1億円超となったため、事業税の外形標準課税適用法人となっております。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.6%から35.6%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額が1,024千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,024千円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

賃貸用不動産を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸用不動産を保有しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表上の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	190,826	輸入食品製造販売事業
ジュピターショップチャンネル(株)	184,314	同上
(株)日本アクセス	167,530	同上

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表上の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	404,438	輸入食品製造販売事業
三菱食品(株)	367,539	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	長澤 誠	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 23.3	債務被保証	当社銀行借入金に対する債務被保証（注）2	212,115	-	-
							賃貸借契約に係る債務被保証（注）3	11,826	-	-

- （注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役長澤誠より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
- 3．当社は、事業所及び直営店舗の賃借料に対して、当社代表取締役長澤誠より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
役員	長澤 誠	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 46.2 間接 6.6	-	債務被保証 当社銀行借入金に対する債務被保証（注）2	73,674	-	-	
							-	第三者割当による自己株式処分（注）3	45,000	-	-
							-	ストックオプションの権利行使（注）4	110,000	-	-
役員	杜山 悦郎	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 4.1	-	ストックオプションの権利行使（注）4	15,000	-	-	
役員の親族が議決権の過半数を有している会社	株式会社グリーンアソシエイツ（注）5	神奈川県藤沢市	1,000	資産管理	（被所有） 直接 6.6	-	第三者割当による自己株式処分（注）3	30,000	-	-	

- （注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役長澤誠より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
- 3．処分価格は第三者による株式価値の算定結果を勘案して合理的に決定しております。
- 4．当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 5．当社の代表取締役長澤誠及びその近親者が議決権の100%所有している会社であります。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	465.40円
1株当たり当期純利益金額	108.12円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成26年9月16日開催の取締役会の決議により、平成26年10月3日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	51,021
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	51,021
期中平均株式数（株）	471,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数3,090個）。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	672.13円
1株当たり当期純利益金額	329.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月16日開催の取締役会の決議により、平成26年10月3日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	153,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	153,287
期中平均株式数(株)	464,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数650個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、平成25年4月17日の取締役会において、無担保社債の発行を決議し、以下のとおり実施いたしました。

（1）取締役会の決議内容

募集社債の総額の上限 金100,000千円

利率の上限 年0.460%

払込金額の総額の最低金額 額面100円につき金100円

（2）社債の額面総額...金100,000千円

（3）発行利率.....0.460%（半年毎後払い）

（4）発行日.....平成25年4月26日

（5）払込金額.....額面100円につき金100円

（6）資金用途.....運転資金

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成26年9月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月3日を効力発生日として株式の分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、また、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2．株式分割の概要

（1）分割の方法

平成26年10月2日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 9,094 株

今回の分割により増加する株式数 900,306 株

株式分割後の発行済株式総数 909,400 株

株式分割後の発行可能株式総数 3,600,000株

（3）効力発生日

平成26年10月3日

3．単元株制度の採用

（1）新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（2）新設の日程

効力発生日 平成26年10月3日

4．1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	34,200千円
給料及び手当	92,811千円
倉庫料	57,090千円
運賃及び荷造費	117,370千円
販売手数料	42,240千円
販売促進費	95,781千円
減価償却費	8,369千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	572,693千円
預入期間が3か月を超える定期預金	203,700千円
現金及び現金同等物	368,993千円

（株主資本等関係）

当第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	121.88円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	110,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,839
普通株式の期中平均株式数(株)	909,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年9月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月3日を効力発生日として株式の分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、また、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年10月2日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,094株
今回の分割により増加する株式数	900,306株
株式分割後の発行済株式総数	909,400株
株式分割後の発行可能株式総数	3,600,000株

(3) 効力発生日

平成26年10月3日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年10月3日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当社は、有価証券を保有していないため記載事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,743	31,342	5,777	37,308	8,320	6,963	28,988
機械及び装置	51,991	-	4,603	47,387	47,387	-	-
車両運搬具	3,885	-	3,885	-	-	550	-
工具、器具及び備品	12,011	16,665	570	28,105	12,008	4,925	16,096
有形固定資産計	79,632	48,007	14,838	112,802	67,716	12,439	45,085
無形固定資産							
商標権	1,000	650	-	1,650	245	245	1,404
ソフトウェア	19,941	1,080	3,180	17,841	9,711	3,401	8,130
その他	-	325	-	325	-	-	325
無形固定資産計	20,941	2,055	3,180	19,816	9,956	3,647	9,860
長期前払費用	1,942	344	447	1,839	22	22	1,816

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新本社移転工事	14,110千円
"	店舗(玉川)工事	8,536千円
"	店舗(幕張)工事	8,109千円
工具、器具及び備品	本社設備	4,464千円
"	店舗(玉川)設備	6,076千円
"	店舗(幕張)設備	5,361千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 25.4.26	-	85,000 (30,000)	0.46	なし	平成年月日 28.4.26
合計	-	-	85,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	25,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	200,000	0.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,441	25,364	1.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	324	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	73,674	148,310	1.49	平成27年4月～ 平成33年3月
その他有利子負債				
未払金	769	-	-	-
長期未払金	2,252	-	-	-
合計	215,461	373,674	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,964	9,578	6,849	5,988

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	119	-	-	119	-
役員賞与引当金	4,350	6,047	4,350	-	6,047
賞与引当金	9,217	11,304	9,217	-	11,304
本社移転費用引当金	6,382	-	6,382	-	-

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	300
預金	
普通預金	452,932
合計	453,232

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本アクセス	49,749
永和ホールディングス(株)	45,981
三菱食品(株)	40,609
コストコホールセールジャパン(株)	36,254
国分(株)	24,070
その他	227,387
合計	424,053

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
287,981	3,017,450	2,881,379	424,053	87.2	43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
アサイー（冷凍商品）	80,589
その他アマゾンフルーツ（冷凍商品）	6,514
その他	171
小計	87,275
製品	
ジュース（カートカン・チルド商品）	70,250
ジュース（大容量タイプ・チルド商品）	39,293
その他	20,515
小計	130,059
合計	217,335

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
アサイー	328,677
その他アマゾンフルーツ	36,316
その他	11,931
小計	376,925
貯蔵品	
店舗用消耗品	3,691
小計	3,691
合計	380,616

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
トメアス総合農業協同組合	125,263
凸版印刷(株)	89,607
ニック食品(株)	36,316
永和物産(株)	14,921
(株)日本アクセス	13,589
その他	59,155
合計	338,854

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	(注1)
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>当社の公告掲載のURLは次のとおりです。</p> <p>https://www.frutafruta.com/</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主</p> <p>3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>保有株数に応じて当社オンラインショップ(通販)でご利用いただける株主特別優待クーポンを以下の基準で贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100株以上300株未満 株主特別優待クーポン1000円券を2枚 ・300株以上500株未満 株主特別優待クーポン1000円券を3枚 ・500株以上1000株未満 株主特別優待クーポン1000円券を4枚 ・1000株以上 株主特別優待クーポン1000円券を5枚

(注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買手数料の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年 4月2日	安田企業投資R B1号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株 式会社 代表取 締役社長 本山 浩一	東京都千代 田区麹町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社フルッ タフルッタ 代表取締役 長澤 誠	東京都千代 田区神田神 保町1-13	当社	1,056	49,766,112 (47,127) 注4.	所有者の事 情による
平成24年 4月2日	明治キャピタル 8号投資事業組 合 無限責任組合員 安田企業投資株 式会社 代表取 締役社長 本山 浩一	東京都千代 田区麹町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社フルッ タフルッタ 代表取締役 長澤 誠	東京都千代 田区神田神 保町1-13	当社	157	7,398,939 (47,127) 注4.	所有者の事 情による
平成24年 5月15日	ティ・エイチ・ シー・フェニッ クス・ジャパン 投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 MUハンズオン キャピタル株式 会社 取締役社 長 海川 和裕	東京都中央 区日本橋本 町4-8-16		長澤 誠	神奈川県横 浜市保土ヶ 谷区	特別利害関係 者等(当社代 表取締役)	166	1,660,000 (10,000) 注5.	所有者の事 情による
平成24年 5月15日	投資事業有限責 任組合ハンズオ ン1号 無限責任組合員 MUハンズオン キャピタル株式 会社 取締役社 長 海川 和裕	東京都中央 区日本橋本 町4-8-16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	長澤 誠	神奈川県横 浜市保土ヶ 谷区	特別利害関係 者等(当社代 表取締役)	210	2,100,000 (10,000) 注5.	所有者の事 情による
平成24年 5月15日	投資事業有限責 任組合ハンズオ ン1.2号 無限責任組合員 MUハンズオン キャピタル株式 会社 取締役社 長 海川 和裕	東京都中央 区日本橋本 町4-8-16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	長澤 誠	神奈川県横 浜市保土ヶ 谷区	特別利害関係 者等(当社代 表取締役)	124	1,240,000 (10,000) 注5.	所有者の事 情による
平成24年 9月28日	安田企業投資R B1号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株 式会社 代表取 締役社長 本山 浩一	東京都千代 田区麹町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	NVCC6号投 資事業組合 無限責任組合員 日本ベンチャー キャピタル 代 表取締役社長 奥原 主一	東京都港区 赤坂7-1-16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	284	14,200,000 (50,000) 注4.	所有者の事 情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月28日	明治キャピタル8号投資事業組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 本山 浩一	東京都千代田区麹町3-3-8		NVCC6号投資事業組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル 代表取締役社長 奥原 圭一	東京都港区赤坂7-1-16	特別利害関係者等(大株主上位10名)	43	2,150,000 (50,000) 注4.	所有者の事情による
平成24年11月22日	岩瀬 一記	東京都港区		NVCC6号投資事業組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル 代表取締役社長 奥原 圭一	東京都港区赤坂7-1-16	特別利害関係者等(大株主上位10名)	45	2,250,000 (50,000) 注4.	所有者の事情による
平成25年3月27日	投資事業組合NFP-AF1号 無限責任組合員 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 鮫島 卓	東京都港区芝2-31-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 鮫島 卓	東京都港区芝2-31-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250		所有者の事情による
平成25年12月10日	ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 有馬 英二	東京都千代田区永田町2-4-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社フルタフルタ 代表取締役社長 長澤 誠	東京都千代田区神田神保町3-3	当社	300	14,100,000 (47,000) 注6.	所有者の事情による
平成26年3月31日				長澤 誠	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	2,200	110,000,000 (50,000) 注7.	新株予約権の権利行使
平成26年3月31日				杜山 悦郎	東京都東久留米市	特別利害関係者等(当社取締役)	300	15,000,000 (50,000) 注7.	新株予約権の権利行使
平成26年3月31日				山浦 浩	兵庫県神戸市須磨区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	200	10,000,000 (50,000) 注7.	新株予約権の権利行使
平成26年9月8日	株式会社日本政策金融公庫 代表取締役総裁 細川 興一	東京都千代田区大手町1-9-4		長澤 誠	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	60	4,011,720 (66,862) 注8.	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似業種比準価額と純資産価額の折衷方式により算出した価格を参考にし、当事者間での協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、当事者間での協議の上決定した価格であります。
6. 移動価格は、直近取引事例及び類似業種比準価額と純資産価額の折衷方式により算出した価格を参考にし、当事者間での協議の上決定した価格であります。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
8. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間での協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行（処分）年月日	平成26年3月28日	平成26年3月27日	平成26年9月2日
種類	普通株式	第3回新株予約権 （ストックオプション）	第4回新株予約権 （ストックオプション）
発行（処分）数	1,644株	普通株式 600株	普通株式 187株
発行（処分）価格	50,000円 （注）4．	50,000円 （注）5．	150,000円 （注）6．
資本組入額	（注）7．	25,000円	75,000円
発行（処分）価額の総額	82,200,000円	30,000,000円	28,050,000円
資本組入額の総額	（注）7．	15,000,000円	14,025,000円
発行（処分）方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	平成26年3月26日の臨時株主総会及び同日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成26年8月29日の臨時株主総会及び平成26年9月1日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2．	（注）3．	（注）3．

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
- 2．同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヵ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 3．同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員又は従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - 4．発行価格は、類似業種比準価額と純資産価額の折衷方式により算出した価格を参考に、決定しております。
 - 5．新株予約権に関する株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似業種比準価額と純資産価額の折衷方式により算出した価格を参考に、決定しております。
 - 6．新株予約権に関する株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF方式により算出した価格を参考に、決定しております。

7. 自己株式の処分のため、資本繰入額はありませぬ。

8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	第3回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき50,000円
行使請求期間	平成28年3月28日から 平成36年3月26日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヵ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。

項目	第4回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき150,000円
行使請求期間	平成28年9月3日から 平成36年8月29日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヵ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。

9. 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記発行（処分）数、発行（処分）価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前のもので記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
長澤 誠	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	900	45,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
株式会社グリーンアソシエイツ 代表取締役 長澤 誠 資本金 1百万円	神奈川県藤沢市鵠沼 海岸2-6-5	資産の管理	600	30,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
杜山 悦郎	東京都東久留米市	会社役員	74	3,700,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
岩本 幹夫	兵庫県神戸市北区	会社役員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
田端 三郎司	埼玉県比企郡小川町	会社役員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の監査役）

（注）平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のもので記載しております。

平成26年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
長澤 誠	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	310	15,500,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
杜山 悦郎	東京都東久留米市	会社役員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
岩本 幹夫	兵庫県神戸市北区	会社役員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
清水 敬	埼玉県入間市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
山本 貴夫	東京都東村山市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
林 建佑	Tome-Acu, PA, Brazil	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
松田 恵子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	15	750,000 (50,000)	当社の従業員
松本 一興	神奈川県座間市	会社員	15	750,000 (50,000)	当社の従業員
田端 三郎司	埼玉県比企郡小川町	会社役員	5	250,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の監査役）
宮本 勇造	埼玉県所沢市	会社役員	2	100,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の監査役）

（注）1．平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のもので記載しております。

2．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3．新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員25名、割当株式の総数86株に関する記載は省略しております。

平成26年8月29日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
瓜生 健太郎	東京都文京区	会社役員	100	15,000,000 (150,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
山田 通徳	横浜市都筑区	会社員	40	6,000,000 (150,000)	当社の従業員
吉岡 敬二	埼玉県春日部市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
平山 誠	埼玉県八潮市	会社役員	5	750,000 (150,000)	特別利害関係者等（当社の監査役）

- （注）1．平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格（単価）は当該株式分割前のもので記載しております。
- 2．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
- 3．新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員5名、割当株式の総数22株に関する記載は省略しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
長澤 誠 (注) 1, 2	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	457,000 (37,000)	46.10 (3.73)
株式会社グリーンアソシエーツ (注) 1	神奈川県藤沢市鵠沼海岸2-6-5	60,000	6.05
ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区大手町1-5-1	44,000	4.44
杜山 悦郎 (注) 1, 3	東京都東久留米市	41,400 (4,000)	4.18 (0.40)
N V C C 6号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区丸の内2-4-1	37,200	3.75
投資事業有限責任組合NFP - ストラテジック パートナーズファンド (注) 1	東京都港区芝2-31-19	25,000	2.52
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社 (注) 1	東京都港区芝2-31-19	25,000	2.52
井手 謙治 (注) 1	神奈川県藤沢市	21,000	2.12
荻野 恭子 (注) 1	東京都新宿区	20,000	2.02
芝川 洋 (注) 1	兵庫県神戸市東灘区	20,000	2.02
山浦 浩 (注) 1	兵庫県神戸市須磨区	20,000	2.02
光家 久美子	東京都町田市	17,500	1.77
光家 由紀子	東京都町田市	14,900	1.50
鳥越 憲一	千葉県浦安市	13,000	1.31
長谷川 健治	東京都中野区	10,000	1.01
三生4号投資事業有限責任組合	東京都江東区青海1-1-20	10,000	1.01
瓜生 健太郎 (注) 3	東京都文京区	10,000 (10,000)	1.01 (1.01)
坂本 正勝	神奈川県横浜市青葉区	9,200	0.93
岩本 幹夫 (注) 3	兵庫県神戸市北区	8,000 (4,000)	0.81 (0.40)
林 明文	東京都新宿区	6,000	0.61
伊東 敏	東京都町田市	6,000	0.61
船山 雅史	神奈川県横浜市泉区	5,000	0.50
山口 章	東京都世田谷区	5,000	0.50
橋山 和生	東京都世田谷区	4,200	0.42
ジャフコV2 - W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	4,200	0.42
市村 直人	兵庫県神戸市垂水区	4,000	0.40
長村 隆司	愛知県岡崎市	4,000	0.40
奥田 孝浩	岐阜県可児市	4,000	0.40
西脇 建治	大阪府大阪市住之江区	4,000	0.40
片保 淳子	徳島県徳島市	4,000	0.40

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
有限会社シグ・コーポレーション	東京都港区赤坂6-19-11	4,000	0.40
山田 通徳 (注) 5	横浜市都筑区	4,000 (4,000)	0.40 (0.40)
小野 晋	東京都世田谷区	3,600	0.36
田端 三郎司 (注) 4	埼玉県比企郡小川町	3,500 (500)	0.35 (0.05)
萱原 道子	神奈川県横浜市戸塚区	3,500	0.35
山口 吉孝	東京都大田区	3,400	0.34
宮川 新一郎	神奈川県逗子市	3,100	0.31
浦本 享子	東京都世田谷区	3,000	0.30
小菅 佐智子	神奈川県横浜市鶴見区	3,000	0.30
喜多 悟	神奈川県横浜市青葉区	2,200	0.22
渡辺 幸枝	千葉県松戸市	2,000	0.20
大竹 義夫	栃木県足利市	2,000	0.20
平本 武男	東京都杉並区	2,000	0.20
鷺尾 晃	東京都江戸川区	2,000	0.20
野澤 治樹	東京都多摩市	2,000	0.20
清水 敬 (注) 5	埼玉県入間市	2,000 (2,000)	0.20 (0.20)
山本 貴夫 (注) 5	東京都東村山市	2,000 (2,000)	0.20 (0.20)
林 建佑 (注) 5	Tome-Acu, PA, Brazil	2,000 (2,000)	0.20 (0.20)
吉岡 敬二 (注) 5	埼玉県春日部市	2,000 (2,000)	0.20 (0.20)
ジャフコV2 - R投資事業有限責任組合	東京都千代田区1-5-1	1,800	0.18
その他45名 (注) 4, 5		24,700 (14,500)	2.49 (1.46)
計	-	991,400 (82,000)	100.00 (8.27)

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の監査役）

5. 当社の従業員

6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、当社の従業員でなくなったこと等により、権利を喪失した者については潜在株式所有者及び潜在株式数には含まれておりません。今後当社の従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項に規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月3日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月3日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。